

◎議長（青野隆一議員）

皆さん、おはようございます。

それでは、出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第7号によって進めます。

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

まず、7番 塩原未知子議員の発言を許します。塩原未知子議員。

〔7番 塩原未知子 議員 登壇〕

◎7番（塩原未知子議員）

おはようございます。一般質問2日目、冒頭一言を申し上げます。

東日本大震災からもうすぐ12年です。まだ雪深い尾花沢で、電気も水道も止まったあの頃には、想像すらできなかった。令和5年3月、今があります。わずか12年の間にさまざまなことが起こりました。新型コロナによる世界的パンデミックがあり、気が付けば3年が経過しました。そして、1年を経過したロシアのウクライナ侵攻、昨年は大雨による最上川の氾濫、先月にはマグニチュード7.8のトルコ・シリア大地震があり、国内では九州、北海道の大地震、今後30年の間に、70%から80%の確率で南海トラフ巨大地震も発生すると心配されております。長いようであつという間だったような12年ではありますが、尾花沢においては、国道347号の通年通行が可能になり、昨年11月には、東北中央道も開通。県都や、首都圏がぐんと近くなり、今冬は銀山温泉や徳良湖に、冬の雪を楽しむ交流人口が戻ってまいりました。

先月末、雪まつりが47回の開催となり、雪不足やコロナ禍で4年ぶりであつて、悪天候、吹雪の中の祭りでしたが、とても楽しく参加しました。久しぶりの雪まつりは、バサランダや、雪中田植え、雪の不動尊まいるの伝統の行事がない中でしたが、雪遊びや雪中キャンプと花火が、徳良湖を元気いっぱい遊ぶ声で賑わい、冬のアクティビティを楽しむ若者らのSNSのライブ配信には、新たな徳良湖畔の活性化時代の到来を強く感じました。

また、花笠の湯で開催された尾花沢市民雪研究会展示と発表会では、昨年の夏から参加している山形東高探究塾の雪と温泉で発電プロジェクトの実験と成果発表もありました。捨てられる雪と温泉熱の温度差で、見事に花笠に取り付けたLEDが光り、プロペラに取り付けられた花笠がくるくると回る実証実験の成功に立ち会えたことは、長年雪に苦しめられてきた尾花沢に起こった、私は奇跡の瞬間だったと思っております。

雪まつりの会場で、雪で発電するという奇想天外な発案を見事に成し遂げた10人の若き研究者たちに出会えた奇跡に本当に深く感謝します。以来、尾花沢の厄介者の雪の山は、私には宝の山に見れるようになりました。一言が長くなりますと質問が少なくなりますのでこの辺にいたしまして、雪があるから、希望ある尾花沢になりますようお願いを込めて、先の通告にしたがい、大きな5つの質問をいたします。

まず初めに、小学校廃校が与える影響と、各地区のまちづくりについて3項目お尋ねします。

建設予定地が昨年10月に示されましたが、先に示された都市計画マスタープランでは、各地区からのダブルネットワークを生かしたまちづくりを核としています。都市計画マスタープランをどのようなタイミングで修正していくのかお尋ねします。

1つ、都市計画マスタープラン作成時、小学校建設予定地は抜いた計画になっております。候補地の選考にあたって、点数化した内容の結果に、私は大変違和感を感じました。選ばれた場所の付近には、昭和の初期、炭鉱採掘した長根山炭鉱、荒楯炭鉱があり、かつて作業を行った方々からは、地盤の不安定な場所であるとお聞きしております。通常の場合より工期と費用がかかるのではないかと大変心配をしています。

2、選考にあたって、バス通学・徒歩通学範囲で最も時間がかかる場所は、どの地区を想定していましたか。本町を通過する各地区からのバス通学についての判断はどう図ったのかお尋ねします。

3、統合された後、廃校となる5校のある地区、今後のまちづくりに与える影響をどう捉えているのかお尋ねします。

2番目の質問です。持続可能なこれからの雪対策について、2項目お尋ねします。

ますます進む人口減少の尾花沢市です。間口除雪を細やかにすればするほど、住民の要望や苦情は増し、除排雪費は増大すると想定されます。地球温暖化が進んでも、日本の豪雪地では雪は減らず、豪雪・ドカ雪の危険を感じます。今までに経験のない災害級の豪雪にも備えが必要な時代であります。雪は春になれば水になるだけですが、今年度の除排雪費は過去最大10億円の大台になりました。人口・戸数・建物が急激に減っても、除雪エリアが急に減るわけではなく、防災の観点からも、危機管理は必至であります。将来にわたって持続可能な雪対策ビジョンが何より大切と私は考えます。市長のお考えをお尋ねします。

1、排雪に使う費用も毎年増額しております。雪は

エネルギー資源であると考え、捨てるエネルギーを溜めるエネルギーと捉え、各地区の空き地に夏まで保存し、雪とスイカと花笠のまち、地域ブランディングに有効活用すべきではないでしょうか。例えば、昨年夏に私が参加した雪の市民会議、北海道沼田町で行ったものなんですけれども、1tの雪を1,000円で販売しております。町内の小学校に毎週雪を運び、夏の冷房に活用しており、町営の雪室では、公共施設の冷房の他、20年前より米や野菜の保管に活用されています。例の2つ目としては、私が経験したことですけれども、20年ほど前、尾花沢スイカ最盛期の徳良湖で、夏の雪まつりと称して行っておりました。冬の厄介者の雪は夏場には貴重な冷熱エネルギーであります。除雪事業や農業、水の保有だけにとどまらず、雪を有効活用し、世界で最も雪を産業としたまちづくりを生かした自治体として、夏と冬のブランディングを際立たせてはいるかがでしょうか。

2、AIを活用し、GPSの過去データで効率の良い除排雪体制を視覚化し、労務費、燃料費削減を図る必要があると考えます。雪で発電するさまざまな研究発表が今盛んに行われています。捨てる、除く、排雪経費をできるだけ圧縮して、雪に関する研究開発や、市内に、市内の住宅、公共施設改善に繋げる活用が望まれています。民間の知恵など、産学官民、知識が集積する仕掛けづくりが必要だと考えますが、市長のご所見を伺います。

3つ目の質問です。銀山温泉を核にした市内全体の観光をどう活性化したのかお尋ねします。

高速道が開通し、冬の銀山が大変人気です。この良い流れをどう市内活性化につなげていくのか、大切な時期だと思います。温泉街では、宿泊可能な宿泊数が極めて少ないため、宿泊地は他市町村へ流れております。経済効果や波及は、本市の外に展開されているようでもあります。市内活性化に繋がっていないように私は感じますので、今後どのように展開、活性化していくのかお尋ねします。

特になんですけれども、観光案内所についてお尋ねしたいと思います。

現在、旧パレットスクエアのバスターミナルでの観光案内が、観光物産協会の事務局の移転で、昨年11月末で打ち切られております。銀山温泉案内人も、何年も1人体制で経過しており、本当に休みで案内所が閉まっていたという声が多くあります。アフターコロナ、急激なインバウンドも復活する中で、交流人口の受け入れ体制の再構築が急務であると考えます。対策

をいかに考えているかお尋ねします。

4つ目の質問です。ふるさと納税についてお尋ねします。

地元企業や商店、何よりも農家が儲かり、それぞれの地域が活気付くふるさと納税の事業を目指してほしいものです。雪とスイカと花笠のまち尾花沢、芭蕉十泊のまち尾花沢、雪降り和牛尾花沢等、全国的に通じ、時間をかけて今まで育ててきたブランディング資源が、たくさん尾花沢にはあります。農産品のブランド、量と質を守る政策が、求められております。ふるさと納税20億円を目指す市長の公約であります。今後どのように展開していくのかお尋ねします。

最後に、新市長が最優先に取り組む事業は何かをお尋ねします。

ゼロカーボン宣言の当市、推定40億円から100億円規模、新鶴子ダム建設級の大型事業が今後相次いでいます。少子高齢化がますます進む中、将来負担を考えれば、あれもこれも事業は到底無理であります。生産人口と将来人口の推移を無視する事業着工では、将来子育て世代に重くのしかかることが予想されます。子育て日本一を目指す当市であります。各世代の心に響く姿勢が切望されます。大型事業の内容は、負担を考えれば順番も大切です。将来に向けてどう舵を切っていくのか、市長にお尋ねします。これで、質問席からの私の質問は終わりますが、必要に応じて、自席からの再質問をお許しください。

それでは、誠意あるご答弁、どうぞよろしく願いたします。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

〔市長 結城裕君 登壇〕

◎市長（結城裕君）

おはようございます。ただ今塩原議員からは大きく5つのご質問をいただきました。順次お答えを申し上げます。

初めに、統合小学校建設に係るまちづくりについてのお尋ねであります。先の安井議員と重複させていただきますが、本市の小中学校のあり方につきましては、平成29年度より検討を進め、令和4年2月に「尾花沢市小中学校のあり方に関する基本方針」を決定いたしました。小学校については令和9年度の開校を目指し、新たな統合小学校を建設し、市内1校に統合する考えであります。また中学校についても、将来的には、統合小学校に併設する形で新たな中学校を整備していく考えであります。

小学校建設につきましては、幼・保・小・中の保護者、自治組織、学校関係の各代表者と学識経験者からなる尾花沢市小中学校建設検討委員会を昨年5月に立ち上げ、「尾花沢市小中学校建設基本構想・小学校建設基本計画」の策定を進め、その中で、学校建設用地についてもご検討をいただきました。

検討委員会では選定を進めるにあたり、文部科学省で定める小学校施設整備指針を踏まえ、本市の気候風土も考慮しつつ、教育環境や生活環境、アクセス、まちづくりの3つの視点で、20項目からなる評価に沿って比較していただいております。その中で、総合的に高く評価された中新田地区を最適地であると選定され、10月に市教育委員会に対し提言書が提出され、この提言を受け、市と教育委員会で構成する総合教育会議を10月27日に開催しました。各委員からは「社会教育施設や社会体育施設に近く、通学の安全性が確保できるなど子どもたちの学習環境として良好である」ことや、「コンパクトなまちづくりに結び付く」など、学校建設に最適な場所であるのご意見をいただき、提言に沿うかたちで建設用地を決定したものであります。

統合小学校建設にかかる都市計画の方針につきましては、令和4年3月に策定した第2次尾花沢市都市計画マスタープラン及び尾花沢市立地適正化計画において、「学園構想については今後の決定事項により計画の見直しを行う」こととしております。

そのため、建設予定地が決まりましたので、今後令和5年度から都市計画の変更に向けた取り組みを行っていく考えであります。

また、昨年度策定した「第2次尾花沢市都市計画マスタープラン」において、まちづくりの大きな方針として、「本町地区と各地区の拠点を“道路のネットワーク”と“公共交通のネットワーク”ダブルネットワークで結び、人やもの生活物資等の円滑な移動の確保を図り、人と人、地域と地域のつながりを大切にしたコンパクトなまちづくりを目指す。」こととしております。

本市は、大きく5地域に区分され、それぞれ現況と特性も異なることから、大きな方針である全体構想だけでなく、各地域におけるまちづくりの方針を示した地域別構想を、地域の皆様よりご意見をいただきながら策定しております。

また、地域のまちづくりの方針としては、各地域の拠点を考えた場合に、地区公民館の役割は非常に重要であることから、各地区公民館を中心としたコミュニティセンター化の検討など多機能化の視点を取りい

れ、地区公民館と中心市街地を繋ぐダブルネットワークを形成するようにそれぞれ定めております。

今後も、各地域の持つ良さと地域資源を有効に活用しながら、人口減少の時代にあっても各地区で快適な暮らしが維持できるよう、まちづくりを進めてまいります。

なお、児童生徒の通学に関しましては、教育委員会より答弁いただきます。

次に、持続可能な雪対策についてのお尋ねですが、市道の除排雪業務については、毎年策定する除雪計画に基づき作業を実施しており、また「各戸の敷地と道路の境界に、市道による固い雪を出来る限り置かないようにする」間口除雪についても、引き続き実施していく考えであります。

近年、除排雪費が嵩む要因として、降雪量の増加という気象の影響が一番の要因だと捉えておりますが、労務単価や燃料費の上昇のほか、間口除雪などのきめ細かな除雪を行ってきた結果でもあると認識しております。

各地域では世帯の減少により地域コミュニティが縮小しており、除排雪の助け合いを含めた地域防災力も減退していると捉えております。このような状況においても豪雪地帯である本市においては、生活に支障をきたすような雪の日が多いことから、市民の安全安心を確保するために、経費高騰の有無にかかわらず除排雪作業の質を低下させることはできません。

近年では、異常気象から生じる災害級の大雪に対しては、地方自治体の自助努力のみでは対応が困難になってきております。大雪時における、自治体の財政負担の軽減のためには、国や県の支援が不可欠であり、特別交付税や臨時特例措置など適切な追加措置を求め、議員の皆さま方のお力もお借りしながら、国や県へ支援の要望を行っているところであります。

次に、除排雪経費の抑制についての取り組みですが、毎年、除雪計画を策定する際に、除雪路線や作業段取りの見直しを行い、除雪の効率化を図っておりますので、さらに、除雪車GPSデータについても、有効な活用が図られるよう検討してまいります。

また、排雪作業については、事前に提出される計画を複数で査定して、最小の経費で最大の効果が得られるよう実施しておりますので、今後も、同様の課題を持つ自治体等からの情報収集を図って、除排雪経費の抑制や圧縮に努めてまいりたいと考えております。

なお、雪の有効活用につきましては、担当課長より答弁いたさせます。

次に、銀山温泉を核とした観光の活性化についてのお尋ねであります。銀山温泉については、全国旅行支援の開始や入国者総数の上限の撤廃に伴い、国内外からの観光客が増加傾向にあります。特に、年末年始や春節の時期など、温泉街は大変な賑わいがあったようであります。

また、昨年10月29日に東北中央自動車道東根・尾花沢間の全線が開通となり、今後、関東方面からの人流が加速するものと期待しております。

議員からは、受け入れ態勢の再構築が急務であるとのことですが、新型コロナウイルス感染症の急拡大を受け、銀山温泉の全旅館で営業を自粛するなど、大きな落ち込みからの再興を余儀なくされており、従業員の確保等も含め大変苦慮しているとお聞きしております。また、銀山温泉観光案内所については、観光物産協会職員1名の常駐体制ではありますが、複数の申し込みがあった際には、協会事務所より職員を派遣するなどして弾力的に対応していただいているようであります。

また、銀山温泉からの市内周遊観光の構築につきましては、長年の課題でもあり、私の公約でもあります。今般、観光庁では国内旅行産業の復興を目指した施策を打ち出してきており、その中の1つを本市に当てはめると「銀山温泉を核として、徳良湖や他の観光スポットや市街地をつなぐ市内周遊観光」を具体化するものであり、今後JR等の民間事業者を含めた関係機関と連携して、事業の採択に向けた取組みを進めていく考えであります。

次に、ふるさと納税についてのお尋ねであります。「ふるさと尾花沢応援基金事業」は、本市の魅力と特産品を積極的にPRするとともに、ふるさと納税制度の本来の趣旨である「心のふるさと」「地域活性化」の観点から、関係人口の拡大と返礼品の一層の充実による尾花沢ファンの拡大を目的としております。

ふるさと納税については、令和3年度は全国で受入額8,300億円であり、山形県内市町村では、12月までの寄附受入額338億円、対前年比1.12倍の伸び率の中、本市は受入額8億6千万円、対前年比1.26倍と13市の中で2番目の高い伸び率となっており、今後は更に増加するものと捉えております。

ふるさと尾花沢応援基金事業による寄附金は貴重な財源であり、また返礼品の特産品は、本市の魅力を伝える情報源としても大変重要でありますので、今後も多くの方に支援していただけるよう取り組んでまいります。

ふるさと納税20億を目指す中での取り組みといたしましては、基幹産業の強みを活かした農産物のブランド施策が重要であると捉えております。当市の返礼品は尾花沢すいかと尾花沢牛、米の3品で全体の77%を占めており、特に尾花沢すいかは高いブランド力によって全国のスイカ返礼品の中でもトップレベルのシェアを誇り、令和4年産スイカは46,000件の申し込みをいただき、令和2年度と比べ、2倍以上増加している状況にあります。

このような、ふるさと納税の返礼品事業による取扱量の拡大は、市内生産者の収益と地域の活性化に大きく貢献しているものと捉えております。この好循環を維持していくためには、農畜産物の量と質の確保が非常に重要でありますので、生産者や関係機関に対し、農畜産物の更なる確保をお願いしているところであります。寄附者に喜ばれる質の高い返礼品をお届けしていくためにも、事業者と連携し、生産管理、発送体制の強化を図ってまいります。

また、ふるさと納税の返礼品は地域ブランドをPRする上でとても重要なツールでもあります。関係機関と連携しながら更なるブランド力の強化と、効果的な広報戦略により、尾花沢ブランドの認知拡大を推し進めてまいりたいと考えております。

次に、新市長が最優先に取り組む事業は何かのお尋ねであります。

まず、各種事業の位置付けについてであります。本市が実施する事業は、基本的に第7次尾花沢市総合振興計画に掲げる将来像を実現するためのものとなっております。

本定例会に上程させていただいている新年度予算につきましても、“みんなが安心して楽しく暮らせるまち”、“若者が住み続けられる未来に向けてのまち”、“誰もが魅力を感じるまち”の3つのまちづくりのテーマを掲げながら、その中でも市民の生命や財産など、安全安心を守るための事業を優先に取り組む必要があると考えております。

具体的には、公約にもある「統合小学校の建設」、また尾花沢市大石田町環境衛生事業組合で進めている「ごみ処理施設の更新」や、北村山3市での「消防指令センターの共同運用」はスケールメリットを活かすものでもあり、計画通り進められるよう、その時期に合わせて財源を確保して取り組んでまいりたいと考えております。

また近年、地球の温暖化に伴い、大規模な災害が頻発しており、こうした災害に迅速に対応していくこと

も大切であると考えております。なお、本市では昨年5月にゼロカーボン宣言をし、「尾花沢市環境基本計画」を改訂しております。こうしたことを踏まえ、これからの公共事業には脱炭素への取組みや再生可能エネルギーの利活用の視点が必要であります。そのため、今後持続可能なまちづくりを目指して、限りある財源の中、可能な範囲でサステイナブルな視点も加味しながら判断し進めてまいりたいと考えております。以上、私からの答弁とさせていただきます。

◎議長（青野隆一議員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（坂木良一君）

それでは、児童生徒の通学に関して答弁させていただきます。

児童生徒の通学に関してではありますが、徒歩通学については、各候補地を比較評価した中で、建設予定地については市街地を通る通学ルートとなることから、歩道、横断歩道、信号機、街路灯などの安全施設が整備されている点、児童生徒が多い所から近く、全体の平均でも通学時間が短い点、住宅街を通ることで、地域住民の見守りが期待でき、また水路等の構造物やクマなどの野生動物出没の心配がない点、冬期間の歩道が確保され、住宅が連担していることからある程度の暴風雨や地吹雪を避けられる点などで、他の候補地より高い評価を得ております。

また、徒歩通学の距離については、桮町、北町、新町、荒楯、上町、朧気の6地点を起点に建設予定地までの平均距離を算出したところ、1.2kmとなっております。その場合、北町地区が1.8kmであり、最も時間がかかるものと考えております。

スクールバス通学に関しては、福原、宮沢、玉野、常盤の各地区からの乗車時間とアクセス環境について、各地区公民館を起点に各候補地までの距離と乗車時間を計算し比較評価しております。建設予定地については、他の候補地と比較して距離と乗車時間が数分長く低い評価ではありましたが、一定幅以上の道路に接し渋滞の原因とならないかといった視点では、接している道路は通学時間帯の交通量が少なく、他の候補地と比較し渋滞になる心配がないことから高い評価を得ております。また、建設予定地までのスクールバスでの通学距離を見た場合、玉野地区公民館が最も距離がある場所でありました。

このように、通学環境について、徒歩通学とスクールバス通学の両面から比較評価した結果、建設予定地が総合的に高い評価を得たものです。

亜炭採掘に関しては、活断層なども含め、地質及び地盤が良好で、地震や陥没等がない土壌かという視点で比較評価しております。その中で、建設予定地については、亜炭採掘による空洞の心配があることから減点されておりますが、これに対しては今後地質調査を行い、その結果を踏まえて対応を検討していく考えであります。

この結果によっては、事業費への影響がございますが、他の候補地についても、高低差による造成工事や水路転落防止等の安全対策工事、インフラ整備工事などの事業費へ影響する課題があり、総合的に評価し検討を行った上で、最適地であると選定された場所でもありますので、この場所を建設予定地として進めていく考えであります。

今後、統合により小学校が市内1校になりますが、各地区との関りについては、統合する各学校とも、これまで培われてきた伝統や歴史、また地域との結びつきがあったわけでありますので、こうした地域との関りを絶やさぬよう、ふるさと学習をより一層推進しながら、地域の方々との交流を継続し、地域と共に歩む学校創りに取り組んでいく考えであります。以上答弁です。

◎議長（青野隆一議員）

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課（本間孝一君）

雪の有効活用についてお答えします。

北海道沼田町では、公共施設や個人住宅で夏の雪冷房として活用している実績がある他、イベント等でも活用されているようであり、青森県青森市では、電気通信大学、青森市内の企業により、雪と外気の温度差から発電する実証実験を行っているとのこと。

本市でも、エネルギー棟に雪を保存し、庁舎の雪冷房として活用している他、そばの保管や酒蔵として雪室を活用している事業者や団体もあり、次世代エネルギーパークとして認定を受けております。また、県立山形東高校の探究部では、雪と温泉の温度差から発電する取組みが進められており、具体的には、徳良湖温泉で雪を使って実験するなどし、雪まつり会場にて発表を行ったところです。

しかし、道路除雪した雪の場合には砂利などの不純物が混入している等の課題があることから活用までには至っておりません。

環境基本計画にも掲げているとおり、雪を優れた資源として捉え、北海道沼田町の優良事例や、電気通信大学や県立高校での実証実験、研究結果を参考にしな

がら更に調査研究してまいります。

◎議長(青野隆一議員)

塩原未知子議員。

◎7番(塩原未知子議員)

たくさん質問しましたが、絞った形で再質問させていただきたいと思います。

今回の私の質問は、新市長がとにかく最優先に取り組む事業は何かというのが一番お聞きしたくて質問を5つ用意しました。それでは、少ない時間ですけれども、要点を絞って再質問させていただきたいと思います。

先の小学校廃校が与える影響と、各地区のまちづくりについて、これのタイトルであります、まちづくりについての私は得点に関する違和感を一番感じていたところでございます。それに関しては、これから各地区と協議をなさるといことでしたけれども、マスタープラン、本来であれば、マスタープランが先にあって、そのマスタープランの中には、農業の最近、人・農地プランなど、さまざまな各地でいろいろな議論がなされていると思います。この点に関しまして、きちんと考えた内容になっていたんでしょうか。私としては、その部分が非常に強く違和感を感じております。街は、学校が来たからどうだって言う前に、今までの営業活動があり、これからも考えているんなことを皆さんそれぞれの分野で考えてる集合体であると考えます。その点に関しまして、市長どうお考えでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

昨日もちょっとお話申し上げたんですが、学校建設そのものが、マスタープランをつくる時には、まだ確定していないということがあり、そこをしっかりと今度は、網羅したまちづくりにしていかなければいけないということでもあります。その学校を中心としたまちづくりという意味ではなくて、学校も新しくなるので、そこをもう一度改めて考える必要があるんじゃないかということであって、全てが学校で動いているわけでは、街はありません。それはもちろんこれから地域の方々がそれぞれ暮らしている場所、商店街、市の公共施設、そういうもの全体を見直していか、見定めた上で、どういうまちづくりがこれからの尾花沢市に適しているのか、なおかつ人口が減っていく中で、あまり過大にまちづくりを広げていっても、これも負担だけが残ってしまいますので、できるだけコンパクトに、そして市民の皆さんが利用しやすいまちというよ

うなことで、公共交通も含め、どういう配置がいいのか、どういうふうに見直していくのがいいのか、そういうことを新年度から始めていきたいというふうにご用意しております。

◎議長(青野隆一議員)

塩原未知子議員。

◎7番(塩原未知子議員)

それがやはりまちづくりであると思います。マスタープランで、小学校に関する部分を抜いたっていうのは、やはり5地区の繋がりと、あとさらには、これから廃校になるであろう地区に関する、さらなる深いふるさと愛を醸成する子どもたちを育てるとい、そういう観点から考えたダブルネットワークだったと私は思っております。

これに関しまして、今回5年水張り、さまざまな農政の大きな転換期が来ております。これに関しまして、4番目のふるさと納税について先ほどご答弁ありました中に、尾花沢すいか、尾花沢の牛・米、この3品で77%を占めていると、市長の掲げている公約でありますふるさと納税に20億円目指すためには、やはり農業の基幹産業の農業をしっかりと考えていくまちづくりにしていただきたいというのが、私の望みであります。これに関しまして、ふるさと納税で農地を守る皆さんのこれからの、将来を考えるとどのようにお考えでしょうか。質問はちょっと飛びますけれどもその点どうお考えなのか市長お答えください。

◎議長(青野隆一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

ふるさと納税の返礼品につきましては、先ほど申し上げたとおり、生産者にとっても、尾花沢市をPRする上でも非常に有効な手段というか、そういうことで今実施させていただいているということでございます。そしてその中でも、特に尾花沢と言えばスイカそして尾花沢牛、さらにはお米という、これがやはり主力になっているということでもありますので、これはもちろんこれからもですね、さらに返礼品として増やしていくための、先ほども申し上げたとおり、返送するための体制をもう少し拡大するとか、生産者の方々から提供していただける量をもう少し増やすとか、あわせて質をもっともっと高めていただく。そしてブランドを高める上でも、いわゆる返礼品以外の場でもしっかりとPRをして、尾花沢ファンを拡大していけるようなことをもっともっと進めていきたい。そしてその中で、この尾花沢市においては、やはり基幹産業であります

農業、農業政策についても、しっかりいろんな形で支援させていただき事業を進めております。継続事業であっても、拡大しながら、何とか例えばこれから後継者を育成するためとか、新たに就農していただく方のためとか、そういう事業をどんどん拡大して、何とかこれからも尾花沢市の農業、基幹産業の農業をもっともっと強化していけるように、やっていきたいという思いであります。

◎議長（青野隆一議員）

塩原未知子議員。

◎7番（塩原未知子議員）

ぜひそのようにやってほしいと思います。今本当に先の見えない農業であります。制度が次々と変わり、もう本当に来年どうしよう、何を作ろうか。今まで水田だったところが畑地になるかもしれないですし、またまたいろんなことを考えれば、私は本当に尾花沢基幹産業の農業がしっかりとるのであれば、このふるさと納税、さらに20億円、もっと超える勢いがある、出てくるんだと思いますので、ぜひそのような観点からもまちづくり、あと各地区の繋がりをしっかりと考えた都市計画マスタープラン、見直しをしていただきたいと思います。小学校の建設地決まったことに対しての反対ではないんですけども、やはり子どもたちの学校です、学び舎です。安心できる場所を本当に作っていただきたいと思います。これから調査が入ると先ほどのご答弁でありましたので、しっかりと調査をしていただきまして、子どもたちが本当に伸び伸びと尾花沢の良さを出しながら学習できる場をお願いしたいと思います。

あと交通のバス通学がほとんどになるわけですが、やはり除排雪。夏場はそんなに心配ないと思うんですけども、冬場なんです、私の横町からこの庁舎に来るにしても、夏は5分で来ます。しかし冬は大体15分かかります。同じ道を通っても10分はかかります。それはやっぱり除排雪がしっかりとしないといけないと思います。これが今年も10億円ということですから。それなので、大変心配してるので、やっぱり持続可能なこれからの雪対策、このビジョンもしっかりと持ったまちづくりをしていただかないと、どんどんかかるかと思っておりますので、その点、持続可能なこれからの雪対策に関して、もう一度再質問したいと思います。

他の市町村考えますと、先ほど私が例として挙げた沼田町もそうなんです、雪をどんどん活用した産業を興しているところがたくさん出て来てます。その辺りこれから検討していくっていうお答えでしたけれど

も、それにも増して、尾花沢の除排雪に対するさまざまな工夫というのをGPSデータも取っておりますので、日本一やはり除雪に関しては安心な尾花沢であると、今でも私は思います。しかしそれをかかる経費だけでなく、果敢に取り組んでゼロカーボンシティのほうに繋げていきたいという気持ちはございませんでしょうか。市長、尾花沢市は、新庁舎におけるエコカップ山形の賞を初めていただきました。これに関してどうお考えなのかお答えください。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

除排雪に関したお話ということで、まず除排雪体制のこれからの維持、持続可能な体制をしっかりと確保していくということでもあります。

先ほども申し上げました通り、シーズン前には、しっかりと除排雪計画、除雪計画を立てて、そして実際のシーズンに入っていくということで、しっかりとその夏場から細かいところまでしっかりと目を行き届かした上での除雪をやっていると、そしてなおかつ、いわゆる公的な部分での除雪だけではなくて、自助でやっていただく部分、そこら辺の体制作りもしっかりやらせていただいて、そして皆さんで共助でやっていただく部分も支援させていただくということで、尾花沢市においては本当にこの除雪に関する体制が、本当に他の市町村に比べれば素晴らしい体制ができていると思います。それに合わせて、今後は昨日もお答えしましたが、除雪機械のなんていうんでしょうか、新たな機能を盛り込んで行ったり、間口除雪をする上での体制作り、そんなことも含めて、もう現時点でも日本一の除雪、除排雪の街だと思っておりますが、さらにさらに、それを伸ばしていけるような仕組みをしっかりと構築していきたいと思っています。併せて、ゼロカーボンシティ再生可能エネルギーの活用。これも、今除雪に合わせて、それをどういうふうに使っていくかというところは具体的には申し上げられないんですけど、例えば先日私も聞かせていただいた雪研究会の発表会、先ほど議員のほうからお話ございましたが、高校生の発表で、私もびっくりしたんですが、雪と温泉で電気が発電できると、こういうことがあるのであれば、何かまさに除雪の際にも使えるのではないかとというふうに思っています。

併せて、除雪に関してということではないんですが、昨日も徳良湖の防犯対策についてのご質問もありましたが、発表の中でも、今徳良湖の暗い夜道のところを、





うことだとすれば、例えば新庄には、今既にそういう場所が設置されているというふうに承知しているのですが、そういうものに代わるものとして、何か県・国の関係機関で雪に関するようなものが他にあるか、もしくはそういうことをできるようなところがあるのか、そういうこともちょっと情報を収集しながら、そういうところであれば、ぜひ手を挙げて設置をお願いしていきたいというふうに思っております。

◎議長（青野隆一議員）

塩原未知子議員。

◎7番（塩原未知子議員）

ぜひ村山には、雪室JAみちのく村山さんの雪室とあと袖崎雪研究会の雪室があります。隣の舟形町にも、公共施設の中に雪室を使っているというところがございます。尾花沢市の場合はこの庁舎でございます。ですので、庁舎以外にも本当に立ち寄っていただけるゼロカーボンシティも発しましたし、あとは再生可能エネルギーパークとして、県内初めて認定された尾花沢市でございます。ですので、その強みを生かした尾花沢ファン作り、あとは本当に産業を興してほしいなど思っております。その点、しっかりといろいろな関係機関と連携をして、そして盛り上げていただきたいと思います。希望ある尾花沢の本当に未来を、新市長ともに頑張っていければいいのかなと思います。市長いかがですか。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

私のまちづくりというのは、とにかく市民の方々の声をしっかりお聞きして、そしてなおかつ今住んでおられる地域が、この広範、広い尾花沢市地域内で、5つの大きく5つの地域に分れておられる、そしてその地域がそれぞれ特色のあるものを持っておられて、それをしっかり次の世代に継続していけるような、そういうまちづくりを私はしていきたいというふうに思っております。そのための事業をいろいろ新しいものも含め、継続できるものも継続しつつ、しっかり対応していきたいというふうに考えております。

◎議長（青野隆一議員）

塩原未知子議員。

◎7番（塩原未知子議員）

頑張っていっていただきたいと思います。私達も頑張りたいと思いますので、ぜひマスタープランしっかりと考えて再構築していただきたいと思います。以上、私の再質問を終わります。

◎議長（青野隆一議員）

以上で、塩原未知子議員の質問を打ち切ります。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時08分

◎議長（青野隆一議員）

再開いたします。

次に、1番菅野修一議員の発言を許します。菅野修一議員。

〔1番菅野修一議員登壇〕

◎1番（菅野修一議員）

3月定例会において、先の通告にしたがい一般質問をさせていただきます。

市長の年頭の挨拶で発信した、新事業について伺います。

結城市長は、市報新春号の年頭の挨拶の中で、市民が主役、未来に繋ぐ元気な尾花沢と題し、令和5年度は第7次尾花沢市総合振興計画の3年目となり、事業の推進をさらに加速していく時期と捉え、新年度の事業として、市役所のデジタル化、ITエンジニアの育成、パレットスクエア跡地の再利用などをスタートさせさせたいと表明されました。この3施策について伺います。

まず、市役所のデジタル化推進について、市長はどのようなデジタル化事業に着手するのか、その事業、内容、狙いとする効果について伺います。デジタル田園都市国家構想の国家構想を目指す将来像は、誰1人取り残されない社会実現としています。目的に沿って、新しい取り組みへの始まりは、いかに進めますか、伺います。

次にITエンジニアの育成のプロセスについて伺います。4年度はデジタル人材育成支援事業として、県立北村山高校において実践されてきたわけですが、その実績はいかがなものでありますか。さらに、令和5年度で、ITエンジニア育成との新規事業を設定されました。その背景について伺いますとともに、ITエンジニア育成を図る構想について伺います。聞くところによれば、演習に使用されるパソコンは大変古くなっておるといようなことも聞いておりますが、最新の機器のものであってしかるべきと思いますがいかがですか。

次に、パレットスクエア跡地の再利用のプランについて伺います。前市長のときから、所有者の方で

雪解けとともに解体し、更地にしてから用地取得に入り、その後地域交通の結節拠点として、市民とともに整備プランの策定を図ると考えますが、いかがでありますか、お伺いいたします。

2番目の奮い立つ農業政策について伺います。令和3年度の米の概算金は、1俵60kgあたり9,200円で1万円を大きく割り、全国の米作り農家が、これでは経営が成り立たないと騒然としたことがありました。市や県は補填金を拠出して収まりをつけたましたが、令和4年度は、1俵あたり1万円を超えたものの、生産代の軒並み高騰による生産コストをまかなえない米価となりました。このような状況では、水田農業の未来は語れません。いくら規模拡大を図っても、赤字経営が増すのみであります。概算米価算出にあたっては、米の民間在庫量が200万tを上回るか否かで決定されるのは、農家としても生産の目安を守っているにもかかわらず、誠にやるせない気持ちでいっぱいあります。このような米を巡る採算の取れない稲作経営化において、地域農業の未来予想図とされる、人・農地プランでの地域計画の策定が本当にスムーズにいくのでしょうか、懸念されるところであります。このたびの人・農地プランごとの話し合い状況の集計を見まして、非常に関心の低さも感じたところであります。今国会の衆議院予算委員会での与野党の各委員から、米の価格形成、コスト転嫁を含め検討されたいとの意見が相次いでいました。全ての物価は、生産財の高騰により、値上げラッシュであります。国民の主食米だけが生産コストを価格へ転嫁されず、赤字に甘んじている現状で良いものでしょうか。尾花沢市農業再生協議会会長の結城市長および副会長の鈴木農業委員会会長のご見をお伺いします。生産者米価決定にあたっては、従前に生産費所得補償方式がありました。生産費が生産者米価に転嫁されて、稲作経営が持続可能な産業になるよう、尾花沢市農業再生協議会として、国と関係省庁への陳情活動を実施されてはいかがでしょうか。

3番目であります。尾花沢伝統の匠認定制度と支援内容の研究についてであります。令和3年9月定例会の一般質問、尾花沢伝統の匠認定制度制定を検討されてはとの市長答弁に、優れた伝統工芸と工作技術などの継承のため、後継者の育成や産業としての振興、代表作品の保護等に取り組む必要があると、他県や他市町村の取り組みを参考にしつつ、認定制度や支援の内容を研究させていただくと語られました。伝統の匠の認定制度、伝統工芸の技の継承にあたる担い手への支援、広く市民が作品に触れる場の設定と代表作品の保

存、伝統の匠の方々と代表作品の発信などについて、どのように検討、研究されましたか、お伺いいたします。以上で質問席からの質問を終わります。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

〔市長 結城 裕 君 登壇〕

◎市長（結城 裕 君）

ただ今、菅野議員からは、大きく3点のご質問をいただきました。順次お答えを申し上げます。

まず、新事業に関するお尋ねについてであります。

はじめに「市役所のデジタル化」についてお答えを申し上げます。国では、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を、県では、「Yamagata 幸せデジタル化構想」を策定し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すとしています。これらを踏まえ、本市では、誰もがデジタル化による恩恵を享受できるまちづくりの指針となる「尾花沢市DX推進計画」の策定に取り組んでおり、デジタル技術を活用した利便性の高いサービスを構築することにより、住み慣れた地域に暮らし続けられる環境を整えていきたいと考えております。

例えば、現在の転入転出の手続きでは、住所や氏名などを複数の書類に何度も記入しなければならないため、手続き完了まで時間を要しています。また、証明書の発行や申請書の提出のためには、市役所にお越しいただく必要があることから、市民の皆さまの負担になっていると捉えております。そこで、誰にとってもわかりやすく簡単な窓口環境の実現を目指して、書類の記入を簡略化する「書かない窓口」や、自宅や外出先からでも行政手続きができる「オンライン申請」の導入を計画しております。

しかし、デジタル技術の活用を推進していくためには、デジタル化による恩恵を受けられる人と受けられない人の格差、いわゆる“デジタルデバイド”を是正することが重要であります。そのため、かねてより実施している「スマホ教室」を継続するとともに、新たに、デジタル端末に不慣れな方や移動手段を持たない高齢者を対象に主なターゲットにした「移動市役所」の導入を予定しております。これは、通信機器等を搭載した車両が各集落などに出向くことにより、地域にしながら各種手続きやオンライン相談ができる移動型の行政サービスであることから、有効なデジタルデバイド対策であると捉えております。

「書かない窓口」や「移動市役所」などの導入に際しては、利用の仕方などを丁寧に説明させていただく

とともに、試行期間や実証期間を設け、市民ニーズの把握や課題の洗い出し、それを改善するための手法の検討を繰り返しながら、本市にあった施策になるよう努めてまいります。これらの施策を通じて、誰もがデジタル化による恩恵を享受できる“誰一人取り残さない社会”の実現を目指し、将来にわたって持続可能なまちづくりをより一層進めてまいります。

次に「ITエンジニアの育成」についてであります。

新年度においても、引き続き北村山高等学校AI部の活動を支援するとともに、希望する児童生徒がプログラミングに関する学びを深めることができる学習の場を設けたいと考えており、小学校のクラブ活動や中学校の部活動などの場を活用できないか、本市にゆかりのある若手技術者の協力を仰げないかなど、具体的な実施方法について検討を進めているところであります。小、中、高校生の発達段階に応じたプログラミングの学習に取り組むことにより、将来の職業の1つとして「ITエンジニア」を選択できる環境を整備し、第7次尾花沢市総合振興計画で掲げる「若者の地元定着と回帰」を後押ししてまいります。

また、北村山高等学校のAI部活動は、やまがたAI部コンソーシアムと、市内の地域未来牽引企業3社の協力を得ながら、産学官連携によるデジタル人材の育成と、学校の魅力を向上させることを目的としております。

令和4年5月26日に3人の部員と他校のAI部員でキックオフ大会を行い、以降、週2回程度のペースでプログラミングなどの学習を行い、今月21日に行われる「やまがたAI甲子園」での優勝を目指しておられます。

スタート時は、学校備え付けのパソコンを利用していましたが、使用上の制限があるなど、思うような操作ができなかったことから、昨年7月に市内の民間企業様からAI部を応援するため、ノートパソコンやソフトウェア、プリンターなどの周辺器材購入資金を北村山高等学校に寄贈いただいたとお聞きしております。現在は、最新の機器を活用し活動の推進に役立てられているようであります。

次に、パレットスクエア跡地の再利用についてですが、先の鈴木由美子議員にも重なる部分がございますが、お答えにも重なる部分がございますがお答えを申し上げます。

パレットスクエア跡地の利活用につきましては、本市まちづくりの将来像や整備方針を定めた、尾花沢市

都市計画マスタープランに即して進めていく考えであります。パレットスクエアの閉鎖はマスタープランの策定と、ほぼ同時に持ち上がったものであり、直接的には跡地の利活用を網羅しているものではないと認識しております。

また、跡地の利活用につきましては、昨年の3月に議会より「パレットスクエアの利用に関する提言」をいただいておりますので、提言に沿って利用計画を示させていただきます考えであります。

また、この件につきましては、所有者へも市の意向を伝えさせていただいております。その際「譲渡に際しては優先的に検討していただく」という回答があり、議会にも報告させていただいております。

なお、この間、具体的な進展はありませんが、今後状況に変更がありました際には、議会の皆さまにも報告させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

これまで議員の皆様からは、子育て日本一を後押しする公園や遊具施設、高齢者が安心して住める集合住宅や来市者用のビジネスホテルなど、整備に際しては民間活力を活かした取り組みを望む意見も出されております。

現状における利活用の方向性につきましては、現段階においては民間事業者が所有しているものでもありますので、更地になった時点での取得を目指し、整備に際しては市民の意見を最大限活かせるように取り組んでまいりたいと考えております。

次に、農業政策についてお答え申し上げます。

現在の米生産につきましては、山形県が、政府が提供する全国の需給見通しなどを基に、県産米の全国シェアや、取引価格の動向、販売戦略なども考慮して県全体、及び県内市町村ごとの「生産の目安」の数値を決定しています。また、本市におきましては、山形県から示された生産の目安を基に、農業者ごとに水田台帳面積に応じて算定し、配分通知をさせていただいております。また、米価の決定は、民間在庫量が1つの指標とされており、適正水準の上限値とする200万トンを超えると下落すると言われております。

令和3年産における60kgあたりの米の概算金は1万円を下回る銘柄もあったところですが、令和4年産米の概算金は1万円を超える銘柄が多く、農業経営も少し復調傾向にあると捉えております。また更に社会活動が徐々に戻ることで、米価の安定につながることを期待したいところであります。

本市といたしましては、生産の目安を基にした需要

に応じた米の生産が米価を安定させると捉えておりますので、今後も市場動向に合わせた米生産を継続していく考えであります。

その一方で、肥料や資材などの価格が上昇しており、農業所得は増えていないのが実情であることも認識しております。過去には国の政策として「生産費所得補償方式」が導入され、肥料代や農薬代などの農家の生産費の補填と都市と農村の所得格差が考慮されることにより、米価が維持され、稲作農家は安定的な所得を見込めるようになった時期もありました。

市では、今年度も米価の安定を図るため、需給調整に真摯に取り組む農業者の方に対し、「生産の目安」達成を要件とした優遇措置を講じるよう重要事業要望を行っておりますが、それに加えまして、農業資材等の高騰が水田経営を圧迫している状況にあることから、機会を捉えて、国や県に対し中山間地域の水田経営の実情を訴えながら、農業者が将来に希望を持てる農業者支援を訴えていかなければいけないと考えております。

なお、この件につきましては、引き続き農業委員会会長より、また、「尾花沢伝統の匠」認定制度の提案については、教育委員会より答弁いただきます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

◎議長（青野隆一議員）

農業委員会会長。

◎農業委員会会長（鈴木藤光君）

菅野議員の質問にお答えいたします。

本市の農地の大部分は水田であり、以前から稲作は本市の農業の根幹をなすものと考えております。平成7年に食糧管理法が廃止され、需要と供給により価格が形成される仕組みとなっている以上、需給バランスを維持していくことが必要であり、このことに多くの生産者のご理解ご協力をいただき、生産の目安に応じた米の生産に取り組んでいただいております。そのような中、米価が下落し、生産者の落胆する声を聞き、悔しく思っております。さらに、稲作を取り巻く環境は厳しく、コロナ禍による米の在庫量の増加、世界情勢による生産資材の高騰など、生産者の努力では対応困難な出来事もあり、稲作に限らず離農者が増えるとともに、耕作されない農地も増えるのではと危惧しております。

議員ご提案の「生産費、所得補償方式」ですが、確かに生産費を補填できるメリットではあると思いますが、一方で消費者に多くの負担を背負わせてしまい、消費減退につながるリスクもあります。米の消費低迷

の一番の要因は、人口減少によるものであり、国内で消費するには限界があります。和食の海外展開とともに日本の米を海外へ輸出戦略もあるのではと考えております。

なお、国では「食料・農業・農村基本法」の検証・見直しが行われております。全国農業会議所と都道府県農業会議が、5月の全国農業委員会会長大会において、具体的な政策提案を決議し、政府・国会に要請する予定でありますので、本市農業委員会として現場の声を伝えてまいります。

本市の農業経営、特に稲作については、農地の集積が進み、スケールメリットによる大規模経営の農家が増えてきていますが、かねてから集団化による作業効率の向上が求められております。現在、集団化も見据えながら、「地域計画」の策定に向けて生産者や地域住民が話し合い、市や関係機関と農業委員会が連携して取り組んでいきたいと考えております。また、集落営農で農業経営を組織化することで効率化を図り、後継者問題の解決を目指すやり方もあると考えております。

我々農業者は、国民に安全・安心な食糧を供給するという使命を持っております。その使命に応えるべく、農業に誇りを持って取り組んでいきたいと考えております。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木敏君）

次に、「尾花沢伝統の匠」認定制度等のご提案がありました件についてお答えいたします。

伝統工芸品とは、古より受け継がれてきた技術を用いて作られる日本の工芸品を指し、伝統的工芸品とは「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づいて国が認定する工芸品を指します。国では経済産業省が認定する「伝統的工芸品」と国家資格である「伝統工芸士」の制度があり、山形県におきましては、天童将棋駒、山形鋳物、置賜紬、羽越しな布、山形仏壇の5品が登録されているところであります。

議員ご提案の「尾花沢伝統の匠」認定制度につきましては、県内外の取組みをお調べしたところ、県が指定する伝統工芸士に対する認定制度はあるものの、市町村が指定する制度は京都市や加賀市のような自治体に限られるようであります。一方、地域の工芸品をブランド化して産業振興に結びつける事業への支援制度や、工芸品を伝承するための後継者を育成する支援制度などについては、県内の自治体においても見られる

ようであります。

伝統の匠認定制度については、個人を認定することとなるため、多岐にわたる匠の方を公平に認定する基準をどう定めるのか、認定審査体制をどう構築するのか大変難しい課題があり、慎重に検討する必要があると考えております。

一方、本市には山形県ふるさと工芸品に登録されております「上ノ畑焼」や「銀山こけし」などがあり、こうした伝統技術を継承し、その後継者を未来に向けて育成することは大事なことでありと捉えております。

今後、地域で培われた工芸品をブランド化する事業や、工芸品を伝承するための後継者の育成について、その支援体制や支援制度をどうすべきか、当事者や関係機関と連携し話し合っていきたいと考えております。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

菅野修一議員。

◎1番(菅野修一議員)

再質問をさせていただきます。

市長の年頭の挨拶の中で発信されたこの市役所のデジタル化推進について、大変私もこれからは進むべき道は、そちらのほうにも力を入れていくというようなことが大切だというようなことを実感しております。それで連日のように、マイナンバーカード等の取得というようなことで、大変ロビーのほうが、混雑する場面もありましたけれども、あるいは1つはデジタル化への実装を図る、実装を図っていくというのが1つの条件かなと思います。今の現在でのマイナンバーの取得状況について伺いたします。

◎議長(青野隆一議員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(永沢八重子君)

マイナンバーの状況についてお答えさせていただきます。2月末現在で、総務省が公表しております資料になりますが、申請者件数が1万1,266件、申請率といたしましては、75.54%となっております。

◎議長(青野隆一議員)

菅野修一議員。

◎1番(菅野修一議員)

75.54%というようなことで、大変高まってきているなとは思いますが、なお、さらに加入促進を図られてもらいたいなど、このようにも思います。このマイナンバーカードを使っているいろいろな手続きですね、それがもう可能となるというようなことも目指しているようでございます。そんなことを思えば、やはりあ

のまだまだ推進して、取得推進を図っていただきたいなど、このように思います。その中で、このたびの新規事業としましては、移動市役所の導入というようなこととございます。本当に各地域にこのいろいろな証明書そういうものを使用申請できる機器を積んだ車を走らせて回る。これは要望する、あるいはその取りたい人からの要望によって駆けていくのか、それとも地域、地区ごとまとめてそこで移動市役所を開くのか、その辺はどういうふうに考えておられるか、お尋ねいたします。

◎議長(青野隆一議員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(永沢晃君)

移動市役所の事業につきましては、今般の当初予算のほうにも、また皆さんと議論する機会あるのかなと思っております。この中で、一旦実証試験という形で、目標としては、秋ぐらいから走らせたいというふうに思っていました。その際、最終的には市長の考えの中では、全地区に回れるようなシステムにしたいという考えであります。実証試験の中では、例えば拠点となる公民館や、またそういうふうな人が集まるような場面で、この移動市役所のPRも兼ねて動ければなって思っています。そういう実証試験の結果を得ながら、できれば来年の1月ぐらいからは、本稼働を目指していければ、その本稼働の際に、実証試験で得られたデータの中で、実際どういうふうなニーズがあったのかなというふうな部分で、サービスの提供を図るというふうなものでありますので、その地域、またはそのどういう場所、またはイベントなどについても、実証の中でハッキリしていければいいと思っております。ただこれも、来年が全てというふうなことではなくて、今後それをスタートを契機にしながら、皆さんからの意見を要望を受けながら、よりよいものにしていく。特にデジタルのデバインド対策という部分では、大変大きなものだと思っております。やはり若い人や市役所に来られる方、またスマートフォンお持ちの方は、今後オンライン申請なども全てできるような形になってきますので、そこにたどり着けない方、来れない方などが、この移動市役所を利用してもらえるのかなというふうにターゲットとしては絞っておりますので、デバインド対策としての中身を今後しっかり対応していきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

菅野修一議員。

◎1番(菅野修一議員)

私のような、本当にデジタルデバインドと言いますか、そういう人間でございますが、そういう方々、私よりまだまだ高齢の方もご高齢の方もいらっしゃいます。そういう方にも、移動して、いろいろ手続きができるというようなことになれば、この田園都市国家構想に沿った、誰一人取り残さないと、そういう社会を実現していくんだというようなことに全く合致するものだと思いますので、ぜひ進めていきたいなと、このように思います。

次ITエンジニアの育成プロセスについてでございます。昨年は、北村山高校の生徒さんたちとデジタルについて、推進して来られたわけなんですけれど、その生徒さんたちの感想とか地元回帰思考というようなことの意識についての変化というようなことについては、いかがでしたでしょうか。お尋ねしたいと思います。

◎議長(青野隆一議員)

企業振興室長。

◎企業振興室長(間宮康介君)

お答えいたします。今ご質問3点あったかと思えます。今回のAIプログラミングの習得の成果という部分でございますけれども、2月13日にちょうど大石田町の虹のプラザにおきまして、北村山高校の地域考究の学習の発表会というのが行われました。事前に質問に来られたりということで、本市の職員なども参加させていただき、その発表を聞いているところでございます。この中で北村山高校のAI部につきましても、発表を行っております。その学習時間の情報から実用英語技能検定の可否を予測するといったような、英語学習におけるAIの活用というものをテーマに取り組まれた成果を発表していただきました。この完成形ができない高校もある中で、北村山高校の皆さんはこの高い制度のAIを完成させまして、現在3月21日、先ほど市長の答弁にもありましたけれども、行われますAI甲子園に向けまして、頑張っておられるところでございます。

またこの本戦につきましては、ぜひYouTubeでもご覧いただくことができますので、皆様もご覧いただきたいと思えます。また生徒の皆さんの感想ということでございますが、私どもからもう1人、職員が伴走という形でコーチングしております。その皆さんとあと企業のコーチの皆さんというところでお聞きした結果でございますけれども、今年度が初めての参加というようなことで、生徒さんたちも優勝を目指してすごく意欲的に頑張っておられるというよ

うなことを、コーチからも聞いてございます。またその本来の部活動との掛け持ちってなこともございまして、スケジュール間の調整が難しい中であっても、週2回必ず行っているというようなことで、楽しみながらすごい活動を雰囲気の良い中で行っているようにお聞きしてございます。あと地元回帰ということでございますけれども、今部員3人で活動してございますが、この事業始まったときにも一度お伝えしたようなことがございますけれども、本市の出身者が今いないというような、この3人の中にはいないということでありまして。またその3名の中2名が大学に進学するというふうにお聞きしてございます。またこのAI部の活動に際しまして、生徒の工場見学受け入れ、コーチを担っていただく地元企業からの多大なるお力添えをいただいております。今後本市出身者の生徒が、AI部に入っていただき、また活動していただければと思っております。また令和5年度取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

◎議長(青野隆一議員)

菅野修一議員。

◎1番(菅野修一議員)

今の商工観光課長の答弁によりますと、皆さんの感想は大変それに行けている、それに携わっている子どもたちは、大変積極的にやっているというようなことですが、やはりちょっと問題なのは、やっぱり本市の出身者がそこにいないというようなことは、ちょっと危惧されますが、このように思いますので、ぜひあの本市の生徒さんでなくても、また続けてしかるべきだと思いますけれども、ぜひ進めていただきたいなと、このように思います。これからは、さらに小中学生のAIエンジニア育成というようなことで、また新しい事業として進化させていくというようなことでありますが、ちょっと昨日もあったんですけども、やはりこれに予算化をしてなかったというようなことがちょっと私も引っかけおりましたが、いろいろな聞いたところによりますと、いろいろ学校サイド、そしてまた、企業サイドのほうからも、またいろいろな方針などもいただいているというようなことでありますが、このリモートでやったりするこの講師の方々の人数等々、その数が不足しているというようなことはないでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

企業振興室長。

◎企業振興室長(間宮康介君)

お答えいたします。オンラインの講師ということで

ございますが、山形A I部コンソーシアムの講師につきましても、各県内の参加校を5つぐらいの班に分けて、それぞれの班に3名ぐらいずつのコーチが配置されていると聞いてございます。その中でも北村山高校所属している班についても3名のコーチが今いるというのと、あと先ほども申しましたが、一応うちの職員も伴走してサポートに入っているというような体制でございます。特に尾花沢モデルということで、地域のそういうコーチというのが、どんどんまた育成していきながら、関わりを持って産学官の連携によって今後も進めていくというふうに考えてございます。以上でございます。

◎議長(青野隆一議員)

菅野修一議員。

◎1番(菅野修一議員)

この生徒さんたちの本当に前向きなことは、3月21日のこの山形でのA I甲子園。それで、大変な皆さんの活躍が期待されるのではないかなと、このようにも思っておりますので、しっかりと見たいなとこのように思います。本当に市長の市役所のデジタル化というのは、市政のデジタル化だと私は捉えています。改めて市長の決意の程、聞かせてください。

◎議長(青野隆一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

デジタル化についてのご質問ということで、私もやはり今この本当に便利な社会の中で、デジタルをしっかりと利用できる体制を構築していくことで、市民の方々がいろんな形で恩恵を受けられるようになるのではないかなということで、優先事項の1つということで挙げさせていただいたものであります。いわゆる何度もお答えさせていただいてるところと重複させていただくんですが、やっぱり書かない窓口、来させない窓口、市民の方々が負担になっている部分を何とか解消できるようにということで、進めている事業の1つであります。そしてなおかつ移動市役所、いわゆるデジタルデバインド、格差をなくそうと。恩恵を受けられる人と恩恵を受けられない人ができていない、できないような方法の1つとして使えるのではないかと、いわゆるこちらに市役所のほうに出向いてこなくても、こちらから出向いていくことで、なかなかこちらに来ていただかない方にも、しっかりとどういう手続きをすれば、どういうメリットがあるのか、どういうことができるのかということですね、皆さんに知っていただく機会を設けられるのではないかなというふ

うに思いますので、非常に良い事業じゃないかなと自負しているところであります。なお、県内ではまだ実施しているところはないというようなことでもありますし、何とかそういうことをきっかけにですね、先ほどのマイナンバーにおいてもですね、やはり取得率の向上にも、必ず役に立つものだと思います。結局今皆様もご承知のとおり、マイナンバーがいわゆる診療の診療券というのですか、度忘れしました、保険証、失礼しました。保険証、今度マイナンバーが保険証として使えるようなことにもなるようでもありますし、この際しっかり市民の方々にマイナンバーのメリット、マイナンバーで何ができるかということをしかり認識していただきながら、皆さんがやる、均等に恩恵を受けられるような体制を作っていくということが必要だと思います。そして、ITエンジニアにつきましては、先ほど1つ例があったように、北村山高校の今A I部で、A Iを使っているようなことを活動されているということのようではありますが、その部員の方が3人、3人とも残念ながら市外の方であるということが、1つ例としてあります。例えばこれから小中学生にしっかりとそういうプログラミングに関したことが、いわゆる習得できるような場ができてくると、それが高校に入っても、やりたいというような意識が出てくれば、北村山高校への市内からの進学率が上がってくる可能性もあります。あわせて、今A I部でご協力いただいている市内の地域未来牽引企業の方々、素晴らしい技術力を持っておられるわけですが、この方々、この企業さんのほうにも就職していただく、そしてそれが地元定着、地元回帰に繋がってくるという、そういうようなことに繋がっていくのではないかなというふうに思って、このITエンジニア育成という事業を進めていきたいというふうに思っているところでありますので、何とかこれから実現実施に向けて、しっかりと体制作りをしていきたいと思っております。以上であります。

◎議長(青野隆一議員)

菅野修一議員。

◎1番(菅野修一議員)

まず市長の意気込みで、ぜひデジタル化について、推進してもらいたいなと、このように思います。

パレットスクエア跡地の再利用の件につきましては、昨日、鈴木由美子議員からの質問ありましたので、割愛させていただきますが、その中で、昨年に議会として提案させていただいた政策定義というのをさせていただきました。方向に沿って頑張るといようなことの答

弁でございましたので、ひとつよろしくお願ひしたいなどこのように思います。

農業の政策についてでございます。先ほど市長、農業委員会会長、ご答弁誠に今の農政に沿ったものだと思います。ただやはり、生産の目安にしたがって生産しているわけなんですけれども、米価が今年令和4年度においては、いろいろな取材が高騰して、1万円を超えた米価であっても、その資材の高騰で、帳消しになったというような形だと思います。大変農家にとっても経営に苦慮しているというようなことでございます。やはり今後、これを生産米価を生産者の米価、所得を確保するためにも、市長が再生協議会会長としているわけなんですので、国へのしっかりとした現場の声を伝えていただきたいなど、このように思います。そしてまた、地元にあつては、この消費拡大。これも努めてもらわなければならないと思いますけれども、この点についてはいかがご所見ですか。お伺いします。

◎議長(青野隆一議員)

農林課長。

◎農林課長(岸 栄樹君)

米の消費拡大に向けてのご質問でございます。やはり米価を安定させるためには、1つの要因といたしまして、先ほど市長答弁にもありましたとおり、民間在庫量をいかに減らしていくかというような大規模なスケールの大きなお話になっておまして、大変1自治体で取り組める内容としては大変歯がゆい点多々あるところがございます。その中で、やはり消費拡大を草の根活動的なものかもしれないんですけども、行っているところにつきましては、今年度3年ぶりにですね、板橋のほうに赴きまして、アンテナショップのほうに訪問させていただきました。こちらのほうで、雪きらりの常設販売について再協議をさせていただいて、現在常設販売をさせていただいております。あともう1点が、このたびの発表させていただきました6次産業化に向けたスイカバームでありますけれどもこちらのほうにも米粉を使わせていただいて、今後流通に乗せたいということで発表させていただきました。

また市民向けではありますけれども、市内の小中学校、保育園も含めてなんですけれども、地産地消給食ということで、幼少期の方から尾花沢産の農産物に親しんでいただき、愛着を持っていただきたいという事業のほうもまた継続をさせていただきたいと思ひます。かねてより、全国ベースで大変倉庫に行き場のない米が山積みになっている報道も多々お見受けさせていただいているところでありますけれども、当管内におき

ましては、行き場のない米というものが今のところ大変少ないというふうに、大変優良な取引が契約が交わされているというふうに捉えてございます。今後ともですね、集荷業者さん関係機関とともにですね、主力であります、はえぬきを中心とした流通について、情報共有をさせていただきながらやらせていただきたいなどと思っております。

◎議長(青野隆一議員)

菅野修一議員。

◎1番(菅野修一議員)

いろいろな消費拡大のために、スイカパンなり、板橋での常設販売というようなこと、あるいはあの尾花沢たっぷりの日等々での給食での米の消費、取り組みについては大変評価をしたいと思ひます。また、尾花沢産の米がやはり在庫で溢れているというような状況ではなく、取引が順調になっているというようなことは、結構なことではないかなと思ひます。なお先ほど輸出戦略というようなこともありました。これもちょっと調査したんですけども、カナダやサウジアラビア、これはあの日本の米が0%あるいは、0%に近い数値なんです、香港なども、日本の米は20%、シンガポールも19%、台湾においては4%、近くて日本の供給している米が、台湾あたりは4%というようなことになっておりますので、まだまだ伸びしろはあるのかなと思ひますけれど、その辺についての考えはいかがですか。

◎議長(青野隆一議員)

農林課長。

◎農林課長(岸 栄樹君)

お答えいたします。先ほどの農業委員会の会長答弁にもありましたとおり、なかなかやはり専門家の見識でも国内需要は伸び悩む、逆に人口減少に伴って現状維持もしくは減退するという報告がなされているところであります。その中で、全国ベースでも海外に向けた米の活用についてという議論が活発に今なされているところであります。そちらのほうにつきましては、折を見て私どものほうからも申し伝えている内容でありまして、今後とも軌道に乗るような取引になるよう注視していかなければいけない項目だなというふうに思っております。

◎議長(青野隆一議員)

菅野修一議員。

◎1番(菅野修一議員)

よろしくお願ひしたいなどと思ひます。最後なんですけれども、伝統の匠の認定制度でございます。先ほど



は伝統の匠の認定制度については、なかなか難しい課題が多いというようなことでありますが、やはり尾花沢は伊藤瓢堂氏が、昨年県の文化部門最高賞、斎藤茂吉文化賞受賞されてから2年ですね、ちょっと間違えました。昨年ではありません。2年が経過したわけなんですけれども、やはりこういう方が、陶芸家としていらっしゃる。その他ガラス工芸に勤めている方、こけしの工人さん、素晴らしい方々が技術を持たれた方がいらっしゃいます。ぜひともですね、その方々の、やはり尾花沢のこの文化が誇れるふるさとなんだと、誇れる尾花沢なんだということを、やっぱりするには、そういう認定制度も含めて、後継者の育成も、図っていかねばならないのではないかなどこのようにも思います。そんなことで、ぜひ知恵を出し合って制度を作ってもらえればと思いますが、いかがですか。

◎議長(青野隆一議員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(鈴木敏君)

市独自の認定制度の有無に関わらず優れた作品。1つの作家について支援していくことは必要であるというふうを考えております。技術の継承のための担い手育成に対する必要ということで、そちらのほうにつきましては県外、あと県内外の自治体でやっているところもございますので、どういった支援ができるのかも含めて検討のほうをさらに進めて行ってもらいたいと思います。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

以上で菅野修一議員の質問を打ち切ります。

ここで昼食のため午後1時10分まで休憩いたします。

休憩 午後12時09分

再開 午後1時09分

◎議長(青野隆一議員)

再開いたします。

次に10番 鈴木清議員の発言を許します。鈴木清議員。

[10番 鈴木清議員 登壇]

◎10番(鈴木清議員)

3月定例会において、通告にしたがい、一般質問をさせていただきます。私の質問は大きく2つです。

1つ目、コロナ禍3年、子育て支援の拡充を。

本市は急激な少子化を迎えています。出生数は10年前、2012年には110名だったのが、昨年2022年は46名、58%減となっており、少子化対策が急がれます。また、

コロナ禍が3年を過ぎ、経済的な負担が子どもの産み控えにつながっているとも指摘されています。本市の子育て支援拡充について、以下2点質問します。

①学校給食を2017年、平成29年から半額助成していただいておりますが、統合小学校開設に向け、全額無償化してはどうですか。

2つ目、②若者の移住定住と地元就職の促進を図るため、奨学金返還支援事業、あるいは奨学金利子返還支援事業を行ってはどうでしょうか。

大きい2点目、コロナ禍3年、国保税の負担軽減を。

物価高騰やコロナ禍による景気悪化の中、国民健康保険税が市民の生活をさらに苦しめています。国民健康保険は、被用者保険(組合健保、協会けんぽと比べ、収入に対する負担割合が、組合健保は5.8%、協会けんぽは7.5%、国保は10.3%、2019年厚生労働省調べ)と高く、金額も多くなっています。コロナ禍の今こそ、国保税の負担軽減が必要ではないでしょうか。

以下、国保税の納入や減免の実態、負担軽減について質問します。

①国保税の納入の実態は、以下の項目でどうなっていますか。

1人当たりの国保税の額はいくらで、県内の自治体で何番目になっているか。給与年収400万円、4人世帯、父母、子ども2人の額はいくらか。滞納世帯数率はいくらか。滞納による短期保証書、資格証明書、資産差押さえ世帯の数、額はいくらか。

②国保税の以下の減免の実態はどうなっていますか。

コロナ特例減免、前年比所得が3割以上の減少の場合、法定軽減、低所得世帯、7割、5割、2割。国保税、国保法77条による減免、特別な理由がある場合。

③子どもの均等割は2022年、令和4年から国により、未就学児が半減措置になっていますが、被用者保険と同じように一律減免する考えはありませんか。

④1人当たりの国保税を引き下げ、軽減する考えはありませんか。

以上で、質問席での質問を終わります。答弁によりまして、自席にて再質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎議長(青野隆一議員)

市長。

[市長 結城裕君 登壇]

◎市長(結城裕君)

鈴木議員からは、大きく2点のご質問をいただきました。順次お答え申し上げます。

はじめに、子育て支援の拡充についてであります。

本市の給食費につきましては、学校給食費への支援策として、平成30年度より給食費の半額助成を実施しており、さらに、第3子以降への無償化と要保護、準要保護世帯への全額助成も実施しております。こうした給食費への支援により、各世帯からは「家庭での負担が減り大変助かる」といった声をいただいております、子育て支援策の効果と捉えております。

現在、新型コロナウイルス感染症による市民生活への影響が依然続く中、さらに世界的な原油価格の高騰もあり、国の物価高騰に対する臨時交付金などを活用し、給食費の無償化を図った自治体も見られています。

一方、子育てに対する本市独自の支援としては、保育所の3歳から5歳児の副食費全額負担をはじめ、世帯同時入所の第2子目における保育料の無償化や、県事業に合わせた3歳未満児の保育料無償化、さらには高校3年生までの医療費全額助成と、他の自治体に決して劣らない積極的な支援を、子育ての各段階に応じて取り組んでおります。当面、この支援を継続していく考えであり、給食費の無償化については、今後の児童生徒数の推移を捉えながら、国の潮流や近隣自治体の実施状況、また、本市の財政事情などにより、総合的に判断した上で対応してまいります。

なお、奨学金返還支援事業につきましては、教育委員会より答弁いただきます。

次に、国民健康保険料の制度改革についてのご質問にお答え申し上げます。

国民健康保険制度については、制度運営の安定化と継続性を保障し持続可能な制度とするため、平成30年度より都道府県と市町村の共同運営化が開始されました。しかし、本市の国保財政は、被保険者数が減少傾向にあるものの、70才以上の被保険者の増加や医療の高度化に伴う医療費の増加が見込まれております。また、一昨年から続く新型コロナウイルス感染症に伴う経済活動の低迷により、国保加入者の所得の大幅な減少が見込まれ、これに伴う国保料の減収により、今後一層厳しい財政運営が見込まれております。

国においては、令和4年度から未就学児に対する均等割額の軽減制度が新設され、子育て世帯の負担軽減につながっているものの、人数に応じて一律に賦課される均等割制度は、被用者保険にはない制度であり、子どもが多い世帯ほど負担が大きくなっています。

また、山形県や市町村が実施する、子どもや障がい者、ひとり親家庭を対象とする医療費助成などの地方単独事業につきましては、国庫負担の減額調整措置の対象とされている状況にあります。こうした状況を踏

まえ、医療保険制度は国の責任において取り組んでいくべきものであり、被保険者に過重な負担を強いることなく、制度が維持されるべきと考えております。

このようなことから、今年度における重要事業の要望活動の中で、未就学児の一律減免につきましては、未就学児に対する保険税均等割額の軽減制度について、対象年齢を拡大するとともに、軽減割合を2分の1から全額軽減にすること、また、国保料の引き下げにつきましては、医療費に対する国庫負担割合の引き上げや国保財政基盤の強化拡充を講じること、地方単独事業に対する国庫負担金の減額措置を廃止することによる国保財政の強化が図られるよう要望しております。

なお、国民健康保険料の額や納入実態、減免件数などにつきましては、担当課長より答弁させていただきます。

以上、私のほうからの答弁とさせていただきます。

◎議長（青野隆一議員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（工藤雅史君）

奨学金に関するご質問にお答えします。

奨学金制度につきましては、高校生を対象に、尾花沢市おもたか奨学金制度を実施しております。経済的な理由により高等学校への就学が困難なご家庭を対象として、高校在学中に月額18,000円の貸付金を無利子で借りることのできる奨学金制度となっております。高校または大学卒業後に、企業等に就職している、尾花沢市に5年間居住している、奨学金の返還が滞っていない、などの要件を満たす方は、既に返還した奨学金への助成対象並びに、市内居住6年目以降は返還免除の対象者となります。おもたか奨学金の実績につきましては、平成18年度から貸し付けが始まっておりますが、令和4年度の段階で35名の償還予定となっております。

また、若者の移住定住と、居住定住と地元就職の促進を目的とした制度につきましては、県のやまがた就職促進奨学金返還支援事業を活用しております。この制度は、山形県内に居住、就業して3年経過後に奨学金の返還を支援するもので、学生の方、例えば4年制大学の場合は、やまがた若者定着枠として123万8,000円、社会人の方は、Uターン促進枠として60万円の最大支援額となっております。なお、支援後2年間は、県内居住、就業を継続する必要があります。実績といたしましては、平成30年度～令和4年度まで、ここまでに申請いただいた方は総勢28名で、うち22名の認定が継続されております。

大学生対象の奨学金制度についても、先ほどの学校

給食費と同様に、当面は、県のやまがた就職促進奨学金返還支援事業を活用したいと考えております。以上になります。

◎議長(青野隆一議員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(永沢八重子君)

国民健康保険税の額と滞納世帯の状況、減免の状況についてお答えいたします。

年収400万円の夫と無収入の妻、小学生の子どもが2人の4人世帯の国保税の額は、令和3年度の基準で計算しますと、年額43万3,100円となります。

また、国保税を滞納している世帯は、令和3年度出納閉鎖時点で211世帯、率にして9.4%です。令和3年度中に資産の差し押えを行った世帯は15世帯で、差押えの金額は29万7,768円です。

令和3年度の国民健康保険税の減免の状況については、コロナの影響により、前年より収入が3割以上減少するなどの基準に該当し減免を受けた世帯は5世帯で、減免の金額は93万9,600円。低所得世帯に対する軽減を受けた世帯は1,223世帯、軽減額は6,748万75円。国民健康保険法77条による特別な理由がある者に対する減免は3世帯、減免額は19万3,100円であります。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

健康増進課長。

◎健康増進課長(小埜和広君)

健康増進課からも国民健康保険税の状況についてお答えをいたします。

本市の被保険者1人当たりの国民健康保険税の額は、国民健康保険連合会の速報値によりますと、令和3年度10万7,128円で県内自治体中4番目となっております。これは、被保険者における働く方の割合が高いことや、スイカなどの農業を営む加入者の多いことから、全体の所得水準が高くなっているためと考えられます。これに伴い、被保険者1人当たりの県に納める事業費納付金、これも13万3,844円と県内で2番目の高水準になっており、尾花沢市の国保財政の大きな課題となっております。

さらに、令和2年度まで新型コロナウイルス感染症による受診控えで、医療費が抑制されていましたが、令和3年度からは医療費が増加傾向にあり、これに伴い1人当たりの事業費納付金額は増加していく見込みとなっております。

また、国保税滞納による短期保険証及び資格証明の発行状況についてであります。令和5年2月1日現

在の短期保険証の発行件数は47件、資格証明書の発行は23件となっております。以上でございます。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木清議員。

◎10番(鈴木清議員)

それでは再質問させていただきます。1点目の学校給食の無償化についてであります。本市で少子化が一気に進んでおりました、なぜ少なくなっているのかと私も考えるんですけども、保護者のアンケートを内閣府の調査で取りますと、子育てで何を一番望んでいますかという質問に対しては、教育費の負担軽減、支援をしてほしいというのが、69.7%で一番高くなっております。学校に関わる費用の中で、学校給食費が一番多くなっております、小学校では全体10万円に対して37%が給食費、中学校は全体17万円に対して22%が給食費となっております。学校給食費が負担割合が大きくなっておりますので、給食費を無償化にしてほしいという運動が全国で起きております。県内では昨年まで4自治体が半額または全額無償でしたが、本年度一気に増えまして、14自治体になっております。これはなぜこういうふうになってるかと考えていらっしゃるのでしょうか。一気に増えた理由というか、いかがでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

こども教育課長。

◎こども教育課長(坂木良一君)

昨年度の学校給食費の無償化の実態として、県内の状況としては、3自治体で実施していたというふうに記憶しております。今年度に入りまして、物価高騰の影響もあり、県内の各自治体のほうでも無償化の取り組みが見られるようになります。その中で今年度、物価高騰に伴い、臨時交付金を活用して無償化を実施した自治体というのが5市町村あるというようなことで、今年度この増加した要因としては、今現状でその物価高騰による影響が大きいものというふうに捉えております。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木清議員。

◎10番(鈴木清議員)

物価高騰、家計の負担軽減というのが一番やはり、きっかけとして大きくなっていると私も考えます。なぜ給食を無償化しないといけないかというのは、私長年ちょっと考えてきまして、給食が全ての子どもの健康のために必要であると、これも分かるし、それから、先ほど言った家計の負担軽減というのも分かります。

そのほかに子どもの貧困格差をなくすという考えでも、必要だと。子どもの給食を家庭で持つのか、学校で持つのかということの考え方もあるし、国で持つべきだという考え方もあります。ですけれども、給食の意味というのは、非常に教育的な意味があるのではないかなど私は思っています、ずっと何年も考えてきたんですけれども、今私は子どもの人権を守るために必要ではないかという、ちょっと考え方が変わってきました。給食に対して、学校教育の価値とか、いろんな考え方あると思いますけれども、ぜひとも、財源を見つけて、財源を見つけて、無償化してはどうかという考えなんですけれども、教育長いかがでしょうか。給食に対しての考え方をちょっと聞かせていただきたいと思います。

◎議長(青野隆一議員)

教育長。

◎教育長(五十嵐健君)

ご指名ありがとうございます。ちょっと最初、少子化の問題から入ったようなんですけれども、少子化が、教育費高いからということに関しては、私は若干ちょっと違うという意見もあります。やはり、出産できる世代の人口が、そもそも少なくなっている。お金が掛かるから出産しないということではなくて、出産適齢期というか、そういう方々が少なくなっているというのが、大きいのかなど私は思います。それから給食費、現在半額助成、それから第3子、幼保、準幼保無償等々、本市の助成体制が本当に素晴らしいと思っています。出産時のいろいろの手当や医療費の問題等も含めて、給食費に関していろいろ比較すると、その先進的な市町は確かにあるかもしれませんが、相対的な、総合的な子育て支援は、本市はかなり充実しているんじゃないかなど思っているところで、何とか現状を堅持していくことが、まず当面は大事なかなど思っているところです。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木清議員。

◎10番(鈴木清議員)

義務教育で、義務教育は無償であると憲法26条に書いてあって、学校給食法では、保護者が負担すべきだというふうに書いてあって、この矛盾がちょっとあります。先ほどの少子化の問題で言えば、子どもを何人持ちたいかという質問については、平均すると2.6人だそうです。だけれども実際は2.0、産む人は2.0人ぐらいで、なかなか経済的に大変だということで、ためらってしまうと。次の質問にもつながりますけれども、

大学に入れるというのが、相当学費が掛かりますので、経済的負担でためらうというところがあります。全国では出生数が、1.3になってますけれども、韓国はもっと大変なことになっていまして0.78です。1人も、1人までもいかないということで、韓国は、今、高校3年生まで給食費を無償化にしております、子育て支援に今やらないと駄目だという思いでやっているようです。本市で考えてみますと、今やらないと駄目だという思いが私は特にありまして、そのほかに令和9年に統合小学校が開設されるというタイミング的に、今令和5年なのであと4年あるので、財源を工面して確保して、子どもたちに学校給食の無償化をプレゼントしてはどうかという考えがあるんですが、市長、どう考えますでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

令和9年度の統合に合わせて、学校給食の完全無償化ということなんでしょうけれども、先ほど私の答弁にもありましたとおりですね、その9年度に統合されることで無償化という、というその何て言うんでしょうかね、引き金というのか、そのチャンスというのか、そういうことではなくてですね、あくまでも、その現段階での今尾花沢市で対応している半額助成の範疇で、このまま持続していければ、子育て支援の対応としては、ほかの市町村に引けを取らない内容になっているということと、そもそも、その先ほど議員も仰ったとおり、子どもさんが例えば村山市、東根市に住んでおられて、給食費がゼロだと。尾花沢市に来たら負担がある。そのまた逆もあろうかと思えます。そうしますと、先ほど給食費と教育の、いわゆる無償化と有償化の違いもありましたが、教育というものは、平等に受けられる権利があるんだと。給食費については、その範疇には入っていないというようなことで、いずれにせよ、格差が生じないよということとは1つあるんだろーと思います。したがって、これから全国的なところで、どんどんどんどん無償化が進んでいく、もしくはもう近隣も全て無償化に進むというような状況が出てくるようであれば、そこはやはり尾花沢市においても、しっかり格差が起きないように、財源を捻出してでもですね、やらなければいけないのかというふうには思っています。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木清議員。

◎10番(鈴木清議員)

いろいろ考えないといけない。それから近隣自治体との考えも合わせないといけないという考え方もあると思います。村山市は給食については、無償化になっておりませんが、いろいろな子育て支援が充実しておりまして、パンフレットもできており、それから奨学金の制度も作っておられて、給食の代わりいろんなことやっているなと思いますけれども、それも必要だし、給食も必要ではないかなと私は考えているところです。

県内の自治体で言いますと、地方創生のコロナ対策臨時交付金でやっているのが鶴岡市で5ヵ月間、遊佐町は4ヵ月、庄内町は6ヵ月と、コロナの基金を使うという方法があって、今これが終わったら、どういう財源をしたらいいかというのを今、鶴岡なんかは吟味しているようです。財源がやはり変わってきますので、それは何とかしなければならぬ。市長が言うとおおり、ふるさと納税で、たくさん納税のそれをいただくという手もあるかもしれませんが、基本的には一般財源からというのが基本でしょうけれども、普通でいいと思います。一般財源の1%で給食は実現できるというふうな考え方もありまして、給食をどう考えるかということで、私は自分の子ども時代考えて、弁当を隠しながら食べたという思いがあるので、そうではない、堂々と胸張って、子どもたちが同じ釜の飯を食べて、食教育を受けてもらって、アトピーもないように、アトピーの配慮もしていただいて、部活も元気にできるような、給食が希望であり喜びであるようなことにしていきたい。そのタイミングは、統合小学校の時ではないかなというふうに思っていますので、ぜひ、またご検討いただきたいと思います。

次の質問で、奨学金についてです。奨学金については、一昨日の新聞、昨日の新聞でしたか、西川町が東北初の教育ローン返済を持ちますというふうなことで、それがもう東北で初めてなんだと。教育ローンという言い方はちょっと間違っているなと思って新聞見ました。見させていただきました。教育ローンではなくて奨学金だと思います。ですけれども、その町のPRする一環として、子どもを応援しながら、そういうのを打ち出すというのがもう出始めたなというふうに思っております。各自治体でも返さなくてもいい奨学金を、各自治体で工夫してやり始めております。山形県では酒田市です。30万円を5名の方に、最初の年度で奨学金貸与制奨学金ということで、返さなくていい奨学金も始めております。全国津々浦々で見ますと、月1万円からのものもありますし、1名とか5名とか、たく

さんいろんな考え方があって、帰ってきてほしい、定住して帰ってきてほしい、就労してほしいという要件になっていると思います。本市でも、出生数が少なければ少ないほど、帰ってくる割合が少なくなると思いますので、帰ってきてほしい奨学金、貸与制奨学金を工夫してはどうかというのが私の今回の提案です。先ほどの答弁では、山形の就職促進奨学金返済支援事業があるんだと。22名決定、5年間で決定していると。1年間平均すると4.4人なので、4人ほど利用している人がいるよというふうなことですけれども、私たちは全く知らない、知らなかったというか、そういう制度があって、チラシも出ているというのはありますけれども、なかなか知られてなくて、市のPRもできていないというのが、ちょっと欠点なのかなと思って、それよりも、西川町のように、こういうふうにして持つと。帰ってきてほしいという願いを込めて持つという考えもあるのかなと思いますけれども、市長いかがでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

先ほど教育委員会のほうからも答弁させていただきましたけれども、現在尾花沢市のおもたか奨学金制度、これ企業に就職され、市内の企業ですかね、企業に就職される、もしくは尾花沢市に5年間居住するというような要件が満たされれば、返還は免除されるというような制度があります。それと今議員仰ったような、県で制度化しているやまがた就職促進奨学金返還支援事業ですか、こういうものもあるというようなことで、それぞれ制度も確立しておりますので、その制度を使っただけで、実施していただくというのが当面のやり方としてはよろしいんじゃないかなと。それと、知らない方が多いというようなお話でございましたので、いろんな形でこれから周知をするよう努めていきたいというふうに思います。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木清議員。

◎10番(鈴木清議員)

ぜひ周知を工夫していただきたいなと思います。奨学金については、私たちが高校の保護者になると、第1種、第2種という説明をしていただきまして、頭の中にはあるんですけども、具体的に言いますと第2種で、有利子の場合は月10万円を4年間借りた場合、合計で480万円になりますけれども、月々の返済は2万2,172円で、返済期間は20年になると。そうすると、

大学を22で出た場合、22で出た場合に42歳、43歳になってしまうと。結婚する時にお金がないと。それが非常に少子化の原因にもなっていると思います。こういう重い負担を何とか軽減できないか。ヨーロッパとかアメリカではいろんな軽減あります。企業で軽減しているところもあって、自治体でも最近、先ほど言いましたように、どんどんやっていると。本市の場合はおもたか奨学金が高校生の部分をしていただいていると。さらにプラスして私はしないと、今、奨学金の支援制度をしないと、去年生まれた46人が、20年後ぐらいに帰ってくる頃には、帰ってくる人が少なくなるのではないかなという心配しております。本市で110人生まれた年が10年前なので、そのボリュームがある時に、その今、10年前という今4年生ですので、4年生以上の児童生徒がいる間に、奨学金で尾花沢に帰ってくるきっかけにもなって、尾花沢は子どもたちを見捨てないんだと、応援してくれるんだということで帰ってくるような、そんな奨学金はできないかなというふうに考えているんですけれども、いかがでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

本市の若者の危機、いわゆる定住、移住定住、そういう支援策、いろいろ講じております。必ずしも少子化に全てが、奨学金が全てに絡んでいるというふうには思いませんが、そういうことも場合によってはあるのかもしれませんが、必ずしもそれが全てであるというふうには考えておりません。したがって、若者がこちらに戻ってきていただくような方策、それ以外でいろんな施策をこれから進めていますので、それをしっかりですね、これからは継続していきたいとそんなふうに思います。

◎議長（青野隆一議員）

鈴木清議員。

◎10番（鈴木清議員）

ありがとうございます。本市でもいろいろ工夫していらっしゃるというのは分かりまして、特に、じもと就職応援スタートアップ奨励金という制度、20万円やられております。どれぐらいの人が帰ってきて、受け取っているかというのは、ちょっと分かる範囲で聞きたいんですけど、いかがでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（間宮康介君）

じもと就職スタートアップ奨励金でございます。令

和4年度につきましては今12名の申請がございまして、240万円の交付でございます。以上でございます。

◎議長（青野隆一議員）

鈴木清議員。

◎10番（鈴木清議員）

12名ということで、1学年、100人とか120人というふうになれば、10%の人が地元奨励金いただいているというふうなことになるのかなと思います。去年の46人で、進学する人がそのうちの何人かで、10%が戻ってくると。果たして何人なのかというのが、ものすごく大事で1人か2人か、3人か4人か、そんな計算にもなってくるので、今のうちに、ボリュームがあるうちに、私は考えていくべきだなというふうに考えるので、何度も同じこと聞いても仕方ないので、ご検討を、研究とご検討をお願いしたいと思います。

次の質問に変わります。国保税の負担軽減についてです。コロナが3年過ぎまして、コロナの影響が非常に受けているのではないかなと私心配しているんですけれども、コロナの影響というのは、どんなふうに出ているのでしょうか。どんなふうにあると考えるのでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（永沢八重子君）

国保税に関しますコロナの影響についてお答えさせていただきます。先ほど申し上げました滞納世帯や差押え、減免等のコロナになってからの推移を見ていきますと、だんだん減ってきているというのが、きているようであります。まだまだあのコロナの影響、また物価高騰等いろいろあるんですけれども、コロナが当初、かなり世界的に流行し始めた時よりは、やはり経済がだいぶ動き出して回復してきておりますので、そういった滞納世帯等は、減免等も今年度の実績を見ますと、減ってきているという状況でございます。

◎議長（青野隆一議員）

鈴木清議員。

◎10番（鈴木清議員）

コロナによって、医者に行かないように最初のころありまして、令和2年の時に、コロナがどういものか分からないので、医者受診抑制というのが2年にありました。今先ほど、今課長が仰られたとおり、回復傾向にあるというふうなことですけれども、滞納世帯については211世帯、率でいうと9.4%、これは多いのか少ないのかと考えますと、前年度より、前年度が4.6%なので、ぐんと増えてきているというふうに

私は思ってるんですけども、多いのか少ないのか、他の県や国と比べて、どんなふうを考えていらっしゃるんですか。

◎議長(青野隆一議員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(永沢八重子君)

全国的にどうなのかというところは、ちょっとお答えできないんですけども、こちらの出納整理時のデータで本市の状況を見てみますと、令和2年度が230世帯、令和3年度が211世帯、令和4年度につきましては2月末現在にはなるんですけども、155世帯ということでありますので、本市の状況としましては、減ってきているという状況でございます。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木清議員。

◎10番(鈴木清議員)

全国平均で滞納世帯率が12%だそうです。それに比べて9.4なので、もう少し下のほうになってまして、それ以前はもっと滞納者が少なく、私は尾花沢市民はものすごく健闘して納税をしていらっしゃるなどと思って感心しております。ほかの県内の自治体に比べても低い状態です。下から3番目ぐらいです。1番多いのが米沢市が11%、11.4%、山形が9.3%、上山も12%を超えておまして、他の自治体よりも、尾花沢は健闘して頑張っているというふうには考えておりますが、コロナで苦しんでいるのは間違いないのではないかなというふうには私は考えております。

それから納入の実態で、1人当たりいくらですかという質問で、先ほど県内で2番目だという説明がありまして、13万いくらというふうになっております。1番目はどこで、どこの自治体ですか。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木清議員に申し上げます。一般質問については、市の事務の範囲内を想定しておりますので、市の事務に限ってご質問をお願いしたいと思います。鈴木清議員。

◎10番(鈴木清議員)

私が質問した中で、年収400万円の4人世帯のモデル世帯で、43万3,100円というふうのがあります。これをほかの自治体と比べても多いほうになります。1番多いのが大阪で45万円、東京44万円、ほかの協会けんぽでは19万円、20万円というふうな半額になるんですけども、それは先ほどから問題出しております、子どもの均等割があるからです。子どもの均等割で子

どもがいる、人数が多ければ多いほど、子どもの均等割が入ってくるので増えてしまうと。ほかの協会けんぽなどでは、子どもの均等割がないので、20万円ぐらいで収まるんです。それを国で支援していただきまして、未就学児は半額補助しますというふうになってきました。私たちの考えでは、子どもは働いていないので、子どもの分を取るというのはおかしいなという、不公平だなというふうに感じるんですけども。その分高くなっていることについて、一步一步前進してきていますので、国保税、国保の制度を変えることはできないけれども、軽減する制度は作っていくことができるんですけども、そのことについて、改善していくというのどうでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

健康増進課長。

◎健康増進課長(小埜和広君)

お答えをいたします。子どもの均等割の部分についての軽減ということのご質問かと思っておりますけれども、先ほど市長答弁もありましたとおり、現在のところ、市独自に未就学児の均等割額を全額減免する考えは今のところございません。この子どもの均等割の軽減につきましては、被用者保険にはない国保制度独自のものでありまして、子育て世帯の支援という全国的な課題とは若干、逆行しているのではと、個人的には思っているところであります。だからといってこれは1自治体の課題ではなく、子育て、少子化対策の地域間格差の解消の観点から、国の責任において実施をしていただくように、今後とも制度の拡充について要望していきたい考えであります。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木清議員。

◎10番(鈴木清議員)

国保税についてはさまざま質問私しまして、②で減免の実態についてお尋ねしたところ、法定軽減、低所得世帯に対しての世帯数は1,223世帯ありました。その低所得世帯の軽減というのは、ここに入っている世帯全体の何%ぐらいになるような感じですか。概算で、だいたいいいです。

◎議長(青野隆一議員)

健康増進課長。

◎健康増進課長(小埜和広君)

概算でありますけれども、市内の国民健康保険世帯の世帯数が令和4年度3,700世帯ということでありますので、割合にしておよそ33%ほどになってございます。

◎議長（青野隆一議員）

鈴木清議員。

◎10番（鈴木清議員）

国保税、国保に入って加入している方が37%だとすると、低所得の人が多いというふうなことで理解してよろしいかなと思います。国保税に加入している人は、今までは農家とか自営業者が多かったんですけども、年金生活者とか低生活者が多くなってきていると。そういうふうな実態を、ここでも反映してるなというふうに思います。コロナの特例で、減免が1年前と3割減収した人が5世帯しかいないというのがちょっと驚きだったんですけども、このことはどうでしょうか。少ないとは感じないですか。

◎議長（青野隆一議員）

鈴木清議員に申し上げます。一般質問は、今やっている市の固有の事務について今質問していただきたいというふうに、あらためてお願いいたします。鈴木清議員。

◎10番（鈴木清議員）

国保税について、近隣自治体と比べるということをしますと、大石田町が1人当たり1万円軽減したということで、大石田町は上位のほうにあったんですけども下のほうになって、尾花沢は2番目になっているというふうなことでありまして、私は1人当たりの国保税の負担を引き下げる工夫をしていただきたいと考えますけれどもいかがでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（小埜和広君）

尾花沢市の国民1人、被保険者1人当たりの国民健康保険税の額についてであります。先ほど申し上げたとおり、調定額をベースにした被保険者1人当たりの税額が先ほど申し上げたとおり10万円、約10万7,000円でありまして、2番目ではなく4番目となっているところです。2番目となっておりますのは、医療費の給付に伴い、県に納めなくてはならない納付金というものがあるんですけども、こちらの額が被保険者当たりの額が県内2番目に高く納めているということになります。これの納付金の算定根拠についてでありますけれども、これは尾花沢市における被保険者の所得水準ですとか、医療費水準などに決まっております。尾花沢市の被保険者の所得が高いと言える。あるいは、医療にかかる人が多い、高いと言えるのかと思っております。話戻りまして、1人当たりの国民健康保険税額が高いというのは、これらの

支出、県に納める金額とのバランスのもとで定められておりますので、軽減をするにはいくつか方法がございますけれども、例えば一般会計からの繰り入れをして下げるといったこともありますけれども、これについては国は、こういったものを解消しなさいということの方向で動いてきておりますので、であれば、ほかの方法、例えば病気にならない、あるいは病気の早期発見といったことの取り組みも重要でありまして、端的に国民健康保険税をただ軽減するということだけでは、持続可能な保険医療制度にはならないと思っております。総合的な対策を持って、市民の負担軽減を合わせて、総合的に検討していきたいと思っております。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

鈴木清議員。

◎10番（鈴木清議員）

国庫財政自体を守らなきゃいけないということもあるし、そのほかに、市民の健康を守るというのが1番の国保の目的だと思いますので、受診遅れとか、そういうふうのがないように、短期保険と資格証明書という発行ありますけれども、資格証明書の場合は、全額払ってこないといけないということで、いろんな自治体で工夫して、短期保険証に代えているところ、名古屋市なんかもあります。ですけれども、そこもなかなかできないでしょうけれども、受診遅れれば遅れるほど、体がどんどん悪くなりますので、そうならないようなご指導をぜひしていただきたいなと思っております。何よりも市民の健康を守る国保税にしていきたいと思っております。

時間がまだありますけれど、今日の質問、なんか三大話のような給食の無償化と奨学金、国保となりまして、私は少子化を心配しているの、産みやすく育てやすく、それから奨学金も借りやすく、返しやすく、尾花沢に帰ってきやすく、それから国保もあの払いやすくしていただきたいなと思っておりますので、最後にお願いして、私の質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

◎議長（青野隆一議員）

健康増進課長より発言の申し出がありますので、これを許します。

◎健康増進課長（小埜和広君）

私より先ほど、国保加入世帯に対する低所得者世帯の割合について概算でお伝えをさせていただいたところでありましたが、ちょっと計算に誤りありましたので訂正をさせていただきます。加入世帯、先ほど3,700世帯ほどをベースに割ってしまいましたが、加



入世帯は2,200世帯の誤りでございました。低所得世帯の割合はおよそ55%となっておりますので、訂正お願いいたします。

◎議長(青野隆一議員)

以上で、鈴木清議員の質問を打ち切ります。

ここで、10分間休憩いたします

休憩 午後2時04分

再開 午後2時13分

◎議長(青野隆一議員)

再開いたします。

次に12番 奥山格議員の発言を許します。奥山格議員。

[12番 奥山格議員 登壇]

◎12番(奥山格議員)

令和5年3月定例会にあたり、先に通告してありますとおり一般質問をさせていただきます。

昨年、最近、尾花沢市内においても交通事故が多くなったような気がします。347号も通年通行しておりますし、東北中央自動車道も一部、首都圏まで尾花沢市からつながりました。そんなことで市外からの通行もかなり多くなってきているんじゃないかなというふうに思っております。例えば、寺町で銀山温泉に行かれるお客さんが近くの高齢の女性を、道路の近くで作業していた高齢女性をはねたという事故がありました。あと今年も東北中央自動車道が開通したばかりで、東北自動車道で、子どもの死亡事故がありました。そんなわけで、かなり尾花沢市に入ってくる車両の数も増えましたし、交通の危険が、交通事故の発生の危険がかなり多くなったのではないかと思っております。それで、交通危険箇所の事故防止対策についてまずお尋ねしたいと思います。

これまで交通事故の人身事故などの発生しているのが、国道維持出張所の手前から大石田町の庚申町の下まで行く農道で、小学校前の坂を下りてくる道路との交差点です。ここが頻繁に交通事故が発生する交差点です。県道のほうが優先道路なのですが、この学校の坂から下りてくる道路のほうが優先道路なのですが、見通しが良いので、つい、優先道路であることを忘れて進んでしまい、優先道路を通行する車両と衝突してしまう事故が多いようです。もう少し県道が優先道路であることをはっきり示す必要があるのではないですか。道路標示とか道路標識とかです。

次に、その同じ農道で、大石田町のほうに向かった

先の国道347号線バイパスとの交差点です。ここも昨年も、その前にも、昨年も事故があり、交通事故があり、その前にも死亡事故が発生した地点です。ここは国道の優先道路であることがはっきりしていますが、国道の交通量が多くて、農道のほうから分かりにくいのと、反対に国道のほうから農道に入るのが難しいからではないかと思いますが、どのように考えていますか。ここも死亡事故が何回か発生していますので、死亡事故が起きやすいという、通行車両に注意を喚起する対策が必要ではないかと思いますが、どのように考えていますか。

次に、県道120号線ですが、ここは国道維持出張所前に下りていく坂になっていますが、冬期間地吹雪が発生すると、ホワイトアウト現象により、道路が分からなくなってしまいます。対向車のライトによって道路で道路の幅が分かったり、対向車が来たことを判断して、衝突しないように減速して走らなければなりません。路肩が全く分からなくなったら、自動車を止めるしかありません。本当に危ないので、道路がどこかはっきり分かるようにしておかなければなりません。防雪柵などを設ける考えはないですか。

次に、東北中央自動車道ですが、東根、北村山本飯田間が供用開始になり、東京まで高速道路がつながるようになってから、昨年、家族連れの車両が中央線をはみ出して、横転して子どもが死亡する事故がありました。片側一車線で道路が狭いという道路構造上の問題があったのではないかと思います。どのように考えますか。

また、上町六丁目内の市道旧尾花沢幼稚園前の道路ですが、清治医院もあります。この道路は、行き違いすることができません。また、退避する場所もないので対向車が来たら大変危険です。道路の拡幅をするなどの対策が必要と思われませんが、どのように考えますか。

次に、電気自動車の急速充電スタンドについてお尋ねいたします。

最近本市でも、電気自動車が増えてきています。しかし尾花沢市内には、急速充電スタンドがあるところは限られています。急速充電スタンドはまだ少ないのが現状です。そこで市役所の駐車場の一角に、急速充電スタンドを設けてはどうかと思いますが、そうすれば、市役所に来る市民が気軽に利用することができ、充電している間に市役所の用事を足せたりするのではないのでしょうか。また、市外の方で市役所に来る方、また本市に来て電池の残量が少なくなった方が充電す

ることができるのではないのでしょうか。

これから電気自動車がますます普及することを考えると、市民サービスの一環として、また市外から本市に来る方のためにもなり、喜ばれるのではないかと思います。どのように考えますか。

次に、物価高、物価高騰の市民生活への影響についてお尋ねします。

新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策の事業に大型予算が投入され、またロシアが昨年2月にウクライナに侵攻したため、ロシアに対する経済制裁として、ロシアがヨーロッパ諸国に輸出していた原油やLNG天然ガスの供給ができなくなり、ヨーロッパ諸国では原油が不足し、LNG天然ガスが不足しました。ウクライナは戦場となり、これまで生産されてきた小麦やトウモロコシなどが輸出できなくなりました。また同じく、小麦やトウモロコシの産地であるロシアも、経済制裁により、ヨーロッパ諸国に輸出ができなくなりました。そこで、世界的に小麦やトウモロコシが不足し、それが畜産農家の飼料の価格の高騰を招いています。また、小麦や小麦製品の高騰も招いています。原油やLNG天然ガスの供給不足は、ガソリン価格の高騰や電気料金の高騰につながり、また原油から生産される多くの製品の高騰につながり、市民生活に大きな影響を与えています。最近の新聞を見ますと、日々、食料品や日用品、また、さまざまな資材の多くが次々と値上げを発表しています。電気料金については、東北電力、東京電力など大手電力7社が、家庭向け規定料金の値上げを経済産業省に申請しました。ウクライナ危機などに伴う燃料価格が高騰によるコスト増のためです。値上げ幅は約3割から4割です。この申請が認められれば、4月以降、順次、月額で2,000円から3,000円程度上がる見通しであります。国は物価高に苦しむ家計の負担軽減を図るために、約2割の電気料金抑制策を1月分から実施する反面、値上げが認められれば、その恩恵は帳消しになり、家計の圧迫度は高まります。さらに国による支援は9月に縮小され、10月以降の対応はまだ決まっていません。このように、電気料、灯油は市民生活を直撃し、ガソリンの値上げは自動車の運転に、また輸送コストの増大は全ての食品、日用品資材などの価格に上乗せされますから、値上げにつながります。タクシー会社や運転代行業者、農家の肥料や農薬、農業資材なども値上がりし、農家の経営はますます苦しくなる状況です。畜産農家も飼料となるトウモロコシを輸入に頼っているため、トウモロコシの価格の値上がりがコスト高につながります。

食堂や飲食店の外食産業、製造業など、また商店など、照明電気料、輸送コストなどの高騰が経営にも影響を与えています。このように市民生活全般にわたり、物価の高騰が市民生活を直撃しています。本市で電気料の値上げはどのくらいの影響になりますか。またその対策をどのように考えていますか。

除排雪経費についても、ガソリンなどの値上がりによるコスト増により、どのくらいの増額を見込んでいますか。市内、公共施設の電気料、燃料費などもどのように影響を考えていますか。あとはあの指定管理施設、これも全て維持管理費の増加になっています。環境衛生事業組合の庁舎、環境衛生センターなども、ごみ焼却施設なども電気料金の影響があります。水道施設、農集排施設、排水処理場など、全て影響があるわけでありまして。また福祉灯油券についても、今年は豪雪対策本部が設置されたが、灯油の高騰を考えると、灯油券の追加が必要になるのではないかと思います。いかが考えますか。

最後に、高齢者おもしろタクシー券についてお尋ねいたします。高齢者おもしろタクシー券は、大変喜ばれているようです。医者にかかるにしても、足の弱い高齢者が停留所まで歩く必要はなく、また買い物に行くとしても、まとめて多くのものを買ったとしても、重い商品を持って歩く必要もありません。ただ、本町からの距離によって、12枚、24枚、36枚と交付される枚数が異なりますが、特に12枚を交付される本町地域の場合、タクシー券を12枚もらってもすぐなくなってしまわないかと思っておりますけれども、12枚では少なくないのでしょうか。もう少し追加するようなことは考えてないかお尋ねしたいと思います。

以上で、壇上よりの一般質問を終わりますが、答弁の如何によりましては、自席より再質問をさせていただきますので、よろしくお祈りいたします。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

〔市長 結城 裕 君 登壇〕

◎市長（結城 裕 君）

ただ今、奥山議員からは大きく4点についてご質問をいただきましたので、順次お答えを申し上げます。

まず、交通危険箇所事故防止策についてであります。県内における交通事故の発生件数は平成17年の9,542件をピークに年々減少し、令和3年の発生件数は3,184件となっており、本市も減少傾向にあります。特に死者数につきましては、統計を取り始めた昭和23年以降最も少ない24人となっております。交通事故の

減少要因といたしましては、車の安全機能の向上も考えられますが、警察をはじめ安全協会等、各関係団体が連携し日頃から交通事故防止活動に力を入れていることの効果と考えられます。今後も、市民一人ひとりの交通安全意識のさらなる向上に向けて、警察や関係団体と連携しながら広報、啓蒙活動等を行ってまいります。

なお、議員からご質問のありました危険個所の事故対策につきましては、担当課長より答弁させていただきます。

次に、急速充電スタンドについてのお尋ねですが、本市では、令和4年5月策定の尾花沢市環境基本計画において、4つの施策の柱の1つとして、再生可能エネルギーの推進と地域の活性化を掲げ、その中で、電気自動車等の次世代カーの普及促進、普及推進です。普及促進を個別目標としております。国は、2035年、令和17年までに乗用車新車販売で電動車100%という目標を掲げ、電動車及び充電スタンドの普及促進に向けた支援策を講じております。なお、電動車とは、電気自動車、プラグインハイブリッド車、ハイブリッド車、燃料電池自動車を総称して電動車としたものであります。

県内では98カ所に急速充電器が設置されており、本市におきましては、道の駅尾花沢、ファミリーマート尾花沢新町五丁目店、山形日産自動車株式会社大石田尾花沢店の3カ所に設置されております。

また、県内における自家用乗用車保有台数に占める電気乗用車の割合ですが、一般財団法人自動車検査登録情報協会の令和4年3月末現在の統計から算出いたしますと、電気乗用車の保有割合は0.284%という状況にあります。市内における電気乗用車の保有台数は把握できておりませんが、おおむね同程度の割合ではないかと推測しております。

カーボンニュートラル社会を実現するためには、官民一体となった取り組みが必要であり、電動車や充電スタンドの普及促進は、その一環であると考えております。尾花沢市環境基本計画においては、電気自動車の充電設備設置に取り組んでいくこととしており、併せて、事業者と連携して充電スポットの拡大を図ることとしております。

県内では急速充電器を設置している自治体もあるため、他の自治体の設置事例を参考にするとともに、電気自動車の普及率やニーズの把握に努めた上で、市役所への設置につきましては、民間事業者の活力を活用できないか等の観点からも検討を行ってまいります。

次に、物価高騰の市民生活への影響についてであり

ます。

総務省が公表した令和4年12月分の消費者物価指数であります。近隣自治体としては山形市の数値が出されておりますので、参考まで申し上げますと、総合指数は前年の同じ月に比べて3.9%、電気代は前月に比べ5.4%上昇しております。長引くコロナ禍に加え、昨今の急激な物価高騰により、市民生活や企業活動は、長期間にわたり大きく影響を受けているものと認識しております。このような状況を踏まえ、本市ではこれまで、タクシー業など運輸関連事業者の原油価格高騰に対する支援や、低所得世帯を対象にした福祉灯油購入助成の上乗せ、低所得の子育て世帯に対する生活支援、畜産経営者の生産コストの掛かり増しに対する支援、学校給食の原材料高騰に対する支援など、令和2年度から令和4年度までの3年間、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、あらゆる分野で支援策を講じてまいりました。3年間の交付金総額は約10億4,000万円にのぼり、127の事業に取り組んできたところであり、一定の支援ができたものと認識しております。

地方創生臨時交付金につきましては、令和4年12月20日開催の国と地方の協議の場において、全国市長会など、地方6団体が、コロナ禍における原油価格、物価高騰に対応する地域経済の立て直しなど、地域の実状に応じた幅広い対策を継続的かつ機動的に講じることを求めており、本市といたしましても機会を捉え、関係機関に対して地方創生臨時交付金の継続を訴えてまいりたいと考えております。

次に、物価高騰が本市の財政運営に及ぼす影響額についてですが、令和4年度と令和5年度の当初予算ベースで、燃料費、光熱水費を比較した場合、令和5年度のほうが約3,000万円増加しております。また、環境衛生事業組合への負担金についても、本市が負担する燃料費、光熱水費の増加分として約2,000万円ございますので、燃料費、光熱水費高騰の影響額は約5,000万円になると捉えております。このような状況を受け、国では、地方財政計画におきまして光熱費高騰分として700億円を計上し、普通交付税の算定にあたっては、地方公共団体の施設の光熱費高騰への対応として、700億円を包括算定経費にて一括算定することとしております。

また、予算の執行方法や執行時期など、詳細は明らかにされておきませんが、国の令和5年度予算におきまして、新型コロナウイルス感染症及び原油価格、物価高騰対策予備費として4兆円が計上されております

ので、地方創生臨時交付金が交付された際には、迅速な対応ができるよう関係機関との連携を密にしながら、情報収集と事業調整に努めてまいります。

次に、高齢者おもしろタクシー券についてのお尋ねですが、平成29年度よりスタートした高齢者おもしろタクシー事業は、満65歳以上で普通自動車免許を持たない高齢者を対象に、1枚500円のタクシー券を居住地区に応じて12枚から48枚まで交付し、積極的な社会参加と生活圏の拡大を目的としているものであります。

今年度は、2月末現在において市全体で1,150名の方に、3万1,632枚のタクシー券を交付しており、このうち本町地区については437名の方に、5,988枚を交付しております。議員からは本町地区で不足しているのではないかとのご質問ですが、昨年度までの実績を申し上げますと、本町地区では約6,000枚の交付に対しまして約4,000枚が使用されており、利用率は66%となっております。そのため、必ずしも不足している状況にはないものと認識しております。

事業がスタートしてから6年が経過し、さまざまな課題も見えてきています。交付されたタクシー券を失くしてしまったり、持ち運びに煩わしいと感じていらっしやったり、回収から集計など事務処理において、事業者や市の職員の負担が大きくなっているものと感じております。こうしたことから、来年度、マイナンバーカードを活用し、おもしろタクシー券やおぼくるのタクシー券など、一元で管理できる新しいシステムを導入して、秋ごろにはモニターを募り、公共交通と連携した実証実験に取り組んでいく予定であります。その中で、利用実態を分析しながら事業を推進していきたいと考えております。

また、高齢化率がさらに高まっていくことが見込まれる中で、住み慣れた地域で暮らし続けられるまちにしていくためには、高齢者おもしろタクシー事業を含めたドアtoドアを実現する公共交通の確立が不可欠であり、国や県に対し重要事業要望等により支援拡充を継続して訴えていく考えであります。

以上、私からの答弁でございます。

◎議長(青野隆一議員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(永沢八重子君)

私のほうから危険箇所1と2と4についてお答えさせていただきます。

まず1と2の質問にお答えします。交差点における過去5年間の交通事故の件数は、市道I-5号線、中

町大橋線と市道III-24号線の交差点、山形河川国道事務所手前付近が2件、市道III-24号線と国道347号バイパス交差点が6件になっております。どちらも市道III-24号線側に一時停止の標識があり、このような危険な箇所は道路管理者と協議し、一時停止が確実にできるよう、事前に減速を促すよう、道路標識や標示などを設置して対応しております。

また、過去に死亡事故が発生した際は、事故後に警察や道路管理者、関係団体が集まり、交通死亡事故抑止に向け緊急対策会議を行っており、路面への注意喚起文字、外側線、ドットライン、かかし、夜間の点滅警告灯を設置するなど安全対策を実施しております。さらに、重大事故が発生した際は、チラシを回覧し、市民へ安全運転の呼びかけを行うとともに、4月から11月の毎月1日と15日の朝には、市内を広報巡回し安全運転の呼びかけを行っています。

次に、東北中央自動車道についてですが、延伸されてから利用者が増えているようであります。自動車専用道路のため一旦事故が発生しますと、重大な事故につながる恐れがあります。1月には大石田地内で死亡事故が発生しましたが、その際は運転手への注意喚起を促すため、道の駅ねまるで広報活動を行いました。また、お盆の帰省時などの交通量が増える時期にも運転手への注意喚起を促すため、道の駅ねまるでチラシや啓発物品を配布し広報活動を行っています。今後も市民の方や観光客などが安全に通行できるよう注意喚起を行ってまいります。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

建設課長。

◎建設課長(齊藤孝行君)

私のほうからは5番、失礼しました、3番と5番について答弁させていただきます。

3番の県道120号線、こちらのほうは一般県道東根尾花沢線についてでありますけれども、議員仰せの箇所は国土交通省山形河川国道事務所尾花沢維持出張所から東側約300mの区間かと想定されますが、先日の暴風雪によりまして視程不良が生じたため、安全対策を講じていく必要があるとのことであります。その対策の1つとしまして、防雪柵がありますが、ご指摘の箇所は県道になりますので、設置する際には県の防雪柵整備計画へ盛り込んでいく必要があります。さまざまな基準等がございますので、そちらも設置に向けては要望書の提出が必要になりますので、具体的な要件、不良箇所と視界不良の回数などを整理していただいて、地区内でもお話をいただきながら、関係機関とも相談

しながら対応してまいります。

次に、上町六丁目内の市道Ⅲ-53号線になりますけれども、こちらのほうはパレットスクエアの西側の道路についてであります。平均幅員が4.9mの道路であります。住宅等の建物が電柱が道路際に建っている現状であります。特に冬期間は、パレットスクエアの閉鎖により、駐車場の除雪を行わなくなったようなことで雪壁ができて、圧迫感を感じるのではないかと想定しております。

除雪につきましては、大雪の際には1回の除雪で対応できない場合もありますが、できるだけ幅出しを行うなどしながら道路幅員いっぱいの除雪を現在もやっている状況であります。今以上に幅員を確保するには、道路改良が必要になりますので、その場合には地区の方々とも話し合いを持ちながら、建設課にご相談いただければと思います。私のほうからは以上です。

◎議長（青野隆一議員）

奥山格議員。

◎12番（奥山格議員）

それではまず、交通危険箇所の事故防止対策について再質問させていただきます。まずただ今建設課長のほうから答弁ありました地点であります。国道維持出張所から農道、今市道になっているのかなと、今考えたところですが、この市道と学校の坂から、小学校の門前坂から下りてくる道路との交差点、ここも真っすぐで、直角に交わっているんですけども、これやはりあまり見通しが良すぎるのか、やっぱり遠くにいる自動車が意外と遅いと思っているのが、急に現れてくるというふうなことかなとも思いますし、交差点自体を軽視してしまって、真っすぐ進んでしまう事例かなと思うんですけども、途中、これ事故を起こす箇所であります。ここにはあの、市民税務課長が答弁したところですね、ここはあの道路標識、一時停止の道路標識があるということなんですけれども、あってもなかなかここすぐ対応できないということで、危険箇所ではないかと思っておりますけれども、やはりさらなる注意喚起を呼び起こすような、やっぱりその何か表示なりが必要なんではないかと思っておりますけれども、どのようにお考えですか。

◎議長（青野隆一議員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（永沢八重子君）

お答えいたします。頻繁に事故が起きているということでありましたが、過去5年間を見ますと、2件ということですので、1年間に1件も起きていな

いかなというところございまして、一時停止の標識がありまして、さらに路面標示等など、できる現時点で対策については実施しているものと思っております。

◎議長（青野隆一議員）

奥山格議員。

◎12番（奥山格議員）

過去5年間だとそういうペースかと思っておりますけれども、もう少し遡るとやっぱりここで事故が起きているので、同じ箇所でも何回も起きているという、なんか自分の先入観にあるんですけども、やっぱり危険な箇所ではないかなと思います。だからこれなんかもう少し対策を、何らか対策を講じて、特に走り慣れない方に注意を喚起するような、そういった方策、なんか立看板なり何かを立てたほうがいいんじゃないかなと思うんですけども、その辺の対策があれば講じていただきたいなと思っております。

あと国道347号バイパスと、その同じ市道の交差点なんですけれども、ここも去年も5月に事故がありまして、やっぱり意識不明になって入院されたという方がいらっしゃいますし、その前にも60代ぐらいの女性の方が、この人は何か国道347号から市道のほうに入ってきたというふうなことをちょっと聞いておるんですけども、その人は亡くなっています。ここも非常に危険な箇所であります。なんで危険なのかというと、やっぱり国道347号のほうがちよっとカーブしているんですね。弓なりになっているので、なにか後ろから真っすぐ180度でないもんだから、ちよっと後ろのほう見なきゃいけないということで、すごく確認が大変なんではないかなというふうな感じがしています。何かこのごろ、かかしなんかを立ててくれたというようなことですが、もう少しやっぱり事故が発生しないように、注意を喚起するような方法がないかなと思うんですけども、その辺の対策もしこの事例から考えていただきたいなと思っております。

あと、県道120号線、これ胡桃の木のレストランの前の坂道ですけども、ここも通常だとそんなに夏場は危なくないんですけども、やっぱり冬場ですね、地吹雪なんかあった場合に、あの道路が見えなくなってしまうと。真っすぐになってしまって路肩がどこか分からなくなって、対向車もちょっと近くまで来てライトを点灯しているのでないと見えないというふうな状況があったものですから、これもなんかそういった冬期なんですけれども、に遭遇した時に危ないなということで、何かもう少し路肩をはっきりさせるような対策ができないかと思っておりますけれども、どのように

考えますか。

◎議長(青野隆一議員)

奥山議員に申し上げます。市道関係は尾花沢市の所管の所感のうちですけれども、県道、国道については、市の固有の業務でありませぬので、質問については精査の上、よろしくお願ひいたします。

◎12番(奥山格議員)

一般市民が通常通行する道路ですので、県道とはいえ、やっぱり市のほうでも十分注意をしていかくちやいけないんじゃないかなと思ひますので、県に対する要望方ということもありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

東北中央自動車道なんかはもちろん、これ、国道ですのうでね、危ないんですけれども、その国道の建設にあたっては、尾花沢市も建設課もかなり係わっておりますので、もちろんその構造上が危ないということであれば、国に対して、要望なんかしていかなくちやいけないんじゃないかなというふうな感じしてます。私も何回か会議にも出席しております。あそこの道路を切り土にするか、高く盛り土にするかとかといった会議に関しては、議会のほうも係わって議論したところでもあります。それで、やはり通ってみますと、道路がちょっと、道路が狭いというか、橋脚なんかがすごく近いので、何か危ない道路だなという、危ないなという2車線、片側2車線だとそんなに心配ないんですけれども、片側1車線の、両側で2車線しかないものですからね、この辺もちょっと注意していただければなと思ひます。

それでは次に、電気自動車の急速スタンドについて移りたいと思ひます。これあの今、あのこれちょっと新聞の記事なんですけれども、日本で売られてる新車、乗用車のおよそ4割がガソリン車です。さらに5割はガソリンを使うエンジンと、電気動くモーターを組み合わせたハイブリッド車だそうです。そして残りの1割がEV車というふうになっております。ハイブリッド車も電気とガソリンと、両方兼用でありますので、電気自動車一種かなというふうにも考えておるところであります。そしてまた日本では、政府がEVを買う人に補助金を出したりしてます。また公共の充電器を今の約5倍に増やす目標を掲げていると。35年までには、乗用車の新車販売を、全てEVなどの電動車にすることを目指しているようです。そんなことで、電気自動車、これから普及されてくるなというふうなことで、このような質問をしたわけなんですけれども、もちろん道の駅でも、今回補正予算でも上がってます

けれども、急速充電器を今度あの尾花沢市のほうで予算化して、道の駅に設置することにしたようですね。故障したためにですね。こういったこともありますので、こんなこともあって、電気、急速充電スタンドは、もう少し市内にあればいいなというふう考えたところでもありますので、その辺のところはどのように考えるか、もう一度ちょっとご答弁お願ひしたいと思ひます。

◎議長(青野隆一議員)

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長(本間孝一君)

先ほど奥山議員からありましたけれども、道の駅につきましては、現在故障しているということで、9月の補正いただきまして、今工事中であります。

市役所へもということでありますけれども、電気自動車の普及率ですとか、そういった推移を見ながら、今後検討していきたいと思ひます。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

奥山格議員。

◎12番(奥山格議員)

それでは電気自動車の件については、今後の検討課題ということでありますので、分かりました。

次に、物価高騰の市民生活への影響についてであります。市のほうでは光熱水費の庁舎への増加分として、約2,000万円。そして約3,000万円ですね、燃料費、光熱水費ということで。そして環境衛生事業組合のほうの負担金として2,000万円、合わせて5,000万円というふうな試算をしておるようであります。これにしまして、先日の山形新聞の回答に、尾花沢市では1.7倍の電気料になっているというふうなことで答弁されているようですけれども、これについてはどのような考えで、認識で書かれたのか、お尋ねしたいと思ひます。

◎議長(青野隆一議員)

奥山議員、山形新聞の記事ですか。ちょっと市の業務とは、直接のデータではありませんので、市の係わる事務についてのご質問をお願ひしたいと思ひます。奥山格議員。

◎12番(奥山格議員)

これにあの山形新聞の記事ですね、実際電気代2倍超という記事がありまして、尾花沢市のほうで、どれぐらいの電気料の高騰になっているか、それを34自治体に尋ねた、尋ねているんですね。それで尾花沢市の場合は1.7倍という回答をしているようです。これは昨年12月分電気料金の前の年の、同月比12月分の電気

料と比較して1.7倍になっているということですが、これについて、お尋ねしたいと思います。

◎議長(青野隆一議員)

財政課長。

◎財政課長(菅野智也君)

市役所の庁舎における電気代についてご説明させていただきたいと思いますが、取材があった際は、その新聞記事に記載のと通りの伸び率でございましたが、4月から1月までの令和3年度と令和4年度の実績で比較しますと、おおむね45.4%ということで、新聞に掲載した時期よりも若干下がってはおりますが、いずれにしても、だいぶ大きな伸び率となっている状況でございます。以上でございます。

◎議長(青野隆一議員)

奥山格議員。

◎12番(奥山格議員)

それでだいぶ大きな伸び率になっているということでもあります。これに対して実際の節電策というか、少し節電をしていかなきゃいけないんじゃないかという対策も、やっぱりあの聞かれているわけですが、尾花沢市の場合は、LED化というのは今どようになっておるでしょうか。照明の。

◎議長(青野隆一議員)

財政課長。

◎財政課長(菅野智也君)

すいませんあの庁舎の関係で申し上げますと、基本的には全てLED化となっております。以上でございます。

◎議長(青野隆一議員)

奥山格議員。

◎12番(奥山格議員)

それではそのほかにどのような節電策というか、やっぱりこれだいぶ嵩んできているので、やっぱり行政も節電ということを考えなくちゃいけないんじゃないかなと思いますけれども、どのようなことを考えておられるかお尋ねしたいと思います。

◎議長(青野隆一議員)

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長(本間孝一君)

節電化ということで、具体的なことを申し上げますと、農業集落排水、3ヵ所ほどあるわけですが、そのうちの毒沢と牛房野の処理場につきましては、現在システムブレーカーのほうをリリースしております。こちらのほう、電源を入れた際に、急激に一時的に電力が高くなるということで、それを抑えるようなブレ

一カーになります。そちらのほう昨年暮れからリリースしておりまして、今使っている状況です。今後あの集計しながら推移などもお示しできたらと考えております。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

奥山格議員。

◎12番(奥山格議員)

保育園とかのなんかの食材なんかも、だいぶ高騰しているかと思うんですが、その辺の高騰についてはどのように考えておられるか、お尋ねしたいと思います。

◎議長(青野隆一議員)

福祉課長。

◎福祉課長(吉野真広君)

保育園等での賄い材料費等のご質問かと思っておりますけれども、そちらのほうでは、既決予算のほうで対応しておりますので問題はないと捉えております。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

挙手で質問をお願いします。奥山格議員。

◎12番(奥山格議員)

その燃料、食材等の値上がりとか、そういった影響はどういうふうか、これまでと比較して、どれくらい上がっているか、上がるというふうか、お尋ねしたいと思います。

◎議長(青野隆一議員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(永沢晃君)

大きな意味で、保育園と今質問あったんですが、市内全体という意味で、ちょっと答えさせていただければと思っています。国で示している消費者物価指数というのがあります。先ほども市長答弁にもあったんですが、食料につきましては、調理食料品と魚介類というふうな分類がありまして、魚介類のほうは11.3%上がっているようです。それ以外の食料品については平均で7.1%、主に魚類なんかはちょっと高くなっているんだなど。たぶんこれは船で魚を獲るわけですが、そういう燃料費が魚の単価を上げている原因なのかというふうにも思っています。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

奥山格議員。

◎12番(奥山格議員)

小中学校の給食関係については、どのようになっているか、お尋ねしたいと思います。

◎議長（青野隆一議員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（坂木良一君）

小中学校の給食費に対する影響というふうなことでありますけれども、直近のちょっと数字、データ等々持ち合わせておりませんが、10月時点での状況といたしまして、やはり野菜関係については15%ほど、肉、あと卵関係で言いますと、それほど大きくは上昇しておりませんが、0.7%ほど。これやっぱり今総合政策課長申し上げたとおり、魚介類に関しては8.3%ほどの上昇が見られるというような状況であります。

◎議長（青野隆一議員）

奥山格議員。

◎12番（奥山格議員）

除排雪経費等について、ガソリン代の高騰というのは、どれぐらい見ておられますか。

◎議長（青野隆一議員）

建設課長。

◎建設課長（齊藤孝行君）

除排雪の物価高騰の影響といますか、こちらの除排雪経費を契約する際の委託の中での単価の比較になりますけれども、令和3年度と令和4年度です。機械の種類もさまざまありまして、一概には言えないんですけども、大体10%ぐらいの増加になっております。その中で労務単価の上昇も当然ありまして、その中でも割合としましては7%、その他というふうなことで燃料費の高騰部分についてが3%というような構成の状況になっております。

除排雪経費につきましては、当然降雪量によって経費のかかり具合が違ってきますので、まずは燃料費の高騰分の上昇分については、そのような単価構成になっているというふうなことです。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

奥山格議員。

◎12番（奥山格議員）

いろいろこの高騰分が、物価、諸物価の高騰分が市の事業に与える影響というのは、かなり大きいと思うんですけども、これについてはやっぱり地方交付税で対処されておられるというような予定になっているかと、そういった答弁だと思うんですけども、今後の見通しとして、それで十分かどうかお尋ねします。

◎議長（青野隆一議員）

財政課長。

◎財政課長（菅野智也君）

物価高騰に、電気料金の高騰ですね、に対する地方

交付税の考え方についてでございますが、市長答弁にもございましたとおり、地方財政計画において700億円相当額を計上しまして、普通交付税算定において、700億円を包括算定で一括算入するというふうなことでございます。こちらの包括算定につきましては、人口と面積をもとにして算定するものでございまして、測定単位は分かるんですけども、単位費用をいうものが、今後どれぐらいになって示されるのかというのがございますので、そちらのほう、7月に算定して8月には全員協議会等で皆様のほうに報告できるかと思っておりますけれども、いかんせん全国の自治体を700億円で網羅するわけですので、全てをカバーできると思っております。昨年12月に地方6団体のほうで、新型コロナウイルス感染症と原油価格物価高騰について、政府のほうで、国のほうで機動的に対応するというふうなことで求められておりますので、市長の答弁にもございましたが、市としましても機会を捉えて、国のほうで予備費として4兆円確保しておりますので、そちらの執行がいつになるのか状況を注視しながら、執行された際には、関係課と事業調整をして、早急に対応できるようにしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎議長（青野隆一議員）

奥山格議員。

◎12番（奥山格議員）

去年、昨年度もあの物価が一度上がりまして、そして2月にまた物価が上がっているような状況で、やっぱり2月がすごく大きい値上げの幅になっているんじゃないかなと思います。今後やっぱり、どんどん諸物価が高騰してくるの見込まれるんですけども、やっぱり電気料、運輸コストの増に伴うさまざまな資材、食料品、日用品、そういったものの高騰が考えられますので、今後、市民生活がかなりこれまでよりも厳しくしてくるんじゃないかと思っておりますけれども、市のほうでは、どのように今後対処されていくか、お尋ねしたいと思います。

◎議長（青野隆一議員）

財政課長。

◎財政課長（菅野智也君）

ちょっと繰り返しの答弁になってしまいますが、基本的にはまず、限られた財源の中で、どのように予算配分をするのか、あとは国のほうで予備費として4兆円確保しておりますので、そちらの機動的な対応について、市のほうでもすぐに対応できるように準備していきたいというふうに考えております。以上ござい



ます。

◎議長(青野隆一議員)

奥山格議員。

◎12番(奥山格議員)

物価高騰というのは本当に、市民生活全般にわたって影響を及ぼしてきますので、これからすごくどういった国のほうで、経済がどういうふう動くか、そういうことをやっぱり関心を持って見ていかなきゃいけないんじゃないかなと思います。

高齢者のおもいやりタクシー券につきまして、最後にお尋ねしたいと思います。この高齢者おもいやりタクシーの事業の目的というのが、高齢者の社会参加と生活圏の拡大を通じた高齢者の生活利便性の向上と福祉の増進ということになっています。やっぱり生活利便性ということが今すごくこのおもいやりタクシー券の交付によって、市民の方がこれを大変いただいて喜んでいるんじゃないかなというふうな感じがしております。もちろんあの本町地区なんか執行率は60何%で、少ないんですけども、距離的に近いということもあるかと思えます。ただあの活動的な人は、徳良湖温泉に行ったり、いろんなところに行ったりするので、使うとすぐなくなってしまうというのが現状じゃないかなと。それですぐなくなってしまうというふうな声がちょっと聞こえてくるのではないかなというふうな、そんな気がします。これ本町地区に限らず、すばらしいやっぱり生活の利便性という点では、大変有意義な事業になってきているのではないかと思いますので、今後とも、全般的に拡張をしていただければなと思えますけれども、この辺についてはどのようにお考えでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

福祉課長。

◎福祉課長(吉野真広君)

まずこのおもいやりタクシー券については大変好評でございまして、しかしながら、執行状況については、本町地区については60%を超える程度ということでありまして、その30数%の方はどのようにしているかということも、やっぱり検証していかなければならないかなと思います。福祉の制度のこの事業でございまして、その点につきましては、やはり家族の方が、例えば今奥山議員が仰ったとおりに、お風呂に連れていったり、買い物に連れていったりということもありますけれども、例えばお守り代わりに、子どもさんたちが連れて行って行かれない場合には、お守りのように持っている場合もございまして、そこら辺も含め

て十分に検証していきたいなとこのように思っております。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

以上で、奥山格議員の質問を打ち切ります。これにて、一般質問を終結します。

次に、予算議案の審議を行います。

この際、お諮りいたします。日程第2、議第9号「令和5年度尾花沢市一般会計予算」から日程第7、議第14号「令和5年度尾花沢市後期高齢者医療保険特別会計予算」までの予算議案6案件の審議については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(青野隆一議員)

ご異議なしと認めます。よって6案件の審議については、予算特別委員会を設置し審査することに決しました。

これより、ただ今可決されました予算特別委員会が開催されますので、本日はこれにて散会いたします。

なお、本会議はただ今から休会となり、予算議案の審査終了をもって、3月17日に再開いたしますので、よろしく願い申し上げます。

ただ今より、委員会条例第10条第1項の規定に基づき、本議場に予算特別委員会を招集いたします。

散会 午後3時15分